

平成25年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成25年7月18日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成25年7月18日(木)午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員(13名)

1番 真井紀夫議員	2番 内山花静議員
3番 中平隆夫議員	4番 田中勲議員
5番 小川公明議員	6番 濱中佳芳子議員
7番 三鬼和昭議員	8番 南靖久議員
9番 榎本隆吉議員	10番 高村泰徳議員
11番 奥田尚佳議員	12番 三鬼孝之議員
13番 村田幸隆議員	

欠席議員(0名)

説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
会計管理者兼出納室長	大 倉 令 資 君
市長公室長	奥 村 英 仁 君
総務課長	大 川 一 文 君
財政課長	上 田 敏 博 君
防災危機管理室長	大 和 勝 浩 君
税務課長	中 森 將 人 君
市民サービス課長	南 進 君
福祉保健課長	下 村 新 吾 君
環境課長	野 田 耕 史 君

商工観光推進課長	佐野憲司君
魚まち推進課長	内山洋輔君
木のまち推進課長	小倉宏之君
建設課長	更谷哲也君
水道部長	浜田一志君
尾鷲総合病院事務長	諦乗正君
尾鷲総合病院総務課長	和田恭典君
尾鷲総合病院医事課長	尾崎八重子君
教育委員長	平山豊君
教育長	二村直司君
教育委員会教育総務課長	川端直之君
教育委員会生涯学習課長	川口清君
教育委員会学校教育担当調整監	五味勝哉君
監査委員	桑原紘市君
監査委員事務局長	湯浅富士雄君

議会事務局職員出席者

事務局長	内山雅善
議事・調査係長	岩本功
議事・調査係書記	松永佳久

〔開議 午前10時00分〕

議長（高村泰徳議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、会議は成立しております。

なお、1番、真井議員は後刻出席される旨、通告がございました。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において7番、三鬼和昭議員、8番、南靖久議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、7番、三鬼和昭議員。

〔7番（三鬼和昭議員）登壇〕

7番（三鬼和昭議員） おはようございます。通告に従い、一般質問を行います。

私の質問事項は、1、保育園施設の耐震整備について、現在の取り組み状況についてと、それぞれ移転整備なのか、それとも統合も考えられるのか、基本的な整備計画についてを問いたいと思います。

また、2番目として、教育環境の充実については、尾鷲中学校のクラブ活動、特にテニス部についてをお伺いしたいと思います。

3番目は、行政改革について、時代に即応した組織機構の見直しについて。

4番目として、産業振興と活性化について、水産振興についての岩田市長の考えを問うてみたいと思います。

大きくは4件でございますが、3番目と4番目は関連した質問となっておりますので、そのことに御留意していただき、明快な市長、教育長の御答弁をお願い申し上げます。

最初に、保育所施設の耐震化と津波対策についてですが、これまでも一般質問に取り上げており、その折々で御答弁をさせていただいておりますが、このたび岩田市長は2期目の市政執行を行われることとなり、いよいよこの整備が前進することとなったことから、現在の取り組み状況とともに、具体的に何点かを確認させていただきたいと思います。

本整備につきましては、本年第1回定例会において、保育所整備基本計画策定委託料800万円を予算計上しており、特に第三保育園、矢浜保育園の津波対策が必要不可欠であり、これらの保育園は、当然、移転整備となると認識しています。

また、第四保育園については、保護者の方々の車での送り迎えに対する対策も踏まえ、施設の移転も踏まえた整備を考えておられるのかどうか、あるいは保育所の再編成を考えた統合も考えられるのか、現在までの取り組み状況とともに、岩田市長の基本的な整備計画のお考えをお示しくください。

津波対策から、当然設置場所の変更が考えられますが、移転ともなると建設用地の取得が大きな問題ではないかと考えられますことから、その用地確保のめどについても御説明してください。

そして、これら3施設の整備ともなると、その財源の確保についても事業を推進していく要因として欠かせないことから、これらの点についても御説明をお願いいたします。

2番目に、教育環境の充実についてですが、この件につきましては、具体的には尾鷲中学校のクラブ活動におけるテニス部の現状についてであります。

同校テニス部は、これまでテニスコートの所有者であった旧東邦石油さんや中部電力さんの御理解のもと、施設を使用させていただき今日に至っておりますが、東日本大震災以降、想定される南海トラフを震源とする大津波に対する防災対策の観点から、同テニスコートでクラブ活動をさせることがいいのかどうか、疑問を抱くのは私だけでしょうか。

私は、4年ごとの議員選挙のたびに、有権者に対する自身の主張のみならず、それぞれの御意見を伺うとともに、尾鷲市内の隅々まで見詰め直すことを心がけております。

特に、津波対策として海岸部の高齢者の避難の手段として、これまで再三にわたり津波避難タワーの整備等について訴えてきましたが、今回、尾鷲中学校テニス部の活動のあり方について考えさせられました。学校や部活の顧問等、教師により防災対策、特に津波に対する避難対策はとられていると十分に理解しますが、義務教育の場がこれでいいのかということです。

そこで、市営グラウンドのテニスコート等を使用することができないのか、市の施設で解決できる問題であると考えられるがいかがなものか、市長及び教育委員会の御見解を伺いたい。

3番目に、行政改革のあり方として、現在の尾鷲市における行政の組織及び機構は時代に即したのかという疑問を持ったことや、まちづくりの観点で見直しを提案したいと思います。

私は、平成22年第2回定例会より、再三にわたり岩田市長に指摘してきたことでもあるが、第6次総合計画においても、6次産業化が強くうたわれており、地場産業と言われた漁業・林業の衰退化が進む中で、特にその魚介類等を生かした産業や物販等、水産業全般においては、市における大きな経済シェアを占めており、高速道路開通に期待する集客あるいは誘客には、尾鷲のイメージとして魚と海は欠かすことができないものと考えられます。

特に、総合的にとらえ、あるいは6次産業として水産業の振興を考えると、ますます農商工連携等を進めるには、再度、組織機構を見直すべきであり、現在の職員の年齢構成からしても、より機能する市役所にするためにも見直しが必要不可欠と実感しますが、岩田市長はそういった意味での建設的な方向への構想はないのか、お答えください。

最後に、3番目に取り上げた質問でも述べているように、今の尾鷲における産業振興の主たるものの大きな一つが水産業であると言えます。

岩田市長、今定例会における市政報告は、これからの4年間のあなたの政治姿勢を示そうとした所信表明であると私は受けとめています。

そういった中で、命の糧となる産業づくりとして、林業や水産業等、地場産業を初めとした既存産業の振興はもとより、食を中心とした取り組みにも力を注ぎ、尾鷲らしい産業づくりを進め、6次産業化や農商工連携を図りながら、全国への情報発信とともに、尾鷲ブランドづくりに努めると述べております。

また、中核的な施設をイメージした食の拠点づくりや食の情報発信、いわゆるポータルサイトづくり等の取り組みを示唆し、食のプロジェクトを発足させようとしていることから、尾鷲の食イコール魚関連であり、特に水産業を中心とした6次産業化こそが尾鷲を生き残らせる手段として効果的な考えなのだろうと私自身も受け取れることから、その点には共感が持てますが、こういったこととて、日ごろあなたの言われている、民間との共創なくしてなし得るものではありません。もう少し、この水産業を6次産業化するという具体的な取り組みとして、そのお考え、あるいはその構想をお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（高村泰徳議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 初めに、保育所施設の整備基本計画についてであります。津波被害が危惧される尾鷲第三保育園と矢浜保育園につきましては、津波被害に対して安全な場所への移転整備とし、耐震整備が必要な尾鷲第四保育園につきましては、園児の送迎時における交通安全の確保も含めた整備を検討しております。

また、それぞれの保育所で乳児保育や障害児保育等の特別保育事業に取り組んでいることから、今後も多様化する子育て支援ニーズに対応するためにも、保育所ごとの施設整備を基本と考えています。

各保育所の移転候補地につきましては、自然災害に対し安全であることや、社会的に子供たちにとって有害な環境でないこと、既に整備されている保育所との地理的バランスを考慮する必要もあり、現在、利用の申し出があった個人所有地を含め、複数の候補地について担当課が調査しておりますが、まとまった用地が乏しい本市にあって、今後、候補地の絞り込みを重ねていく中で、1用地に2園を整備することも一つの選択肢となると考えられます。

次に、保育所整備に係る財源につきましては、厳しい財政状況が続く中、保育所整備を喫緊の課題と捉え、現段階では過疎対策事業債を活用した整備が一番有利な財源と考えておりますが、今後、より有利な財源の確保ができるよう、国等の動向も注視しながら、一日も早い整備を実現したいと強く思っております。

次に、教育環境の充実についてであります。

想定を超える大津波に備えて、特に津波浸水域での教育活動の安全確保につきましては、現在市内の各園、小中学校において、避難方法や避難経路の検証、避難経路の整備、できるだけ高いところへの緊急避難などに取り組んでおります。

より安全で安心した学びや生活の確保は極めて重要なことでもありますので、安全な避難場所の確保を初め、安全な場所での教育活動の保障など、御質問の尾鷲中のテニス部の安全な練習場所の確保も含めまして、総合的な観点から検討してまいりたいと考えております。追って、教育長から詳細報告させていただきます。

次に、組織機構を見直す建設的な方向への構想につきましては、平成23年度の組織機構の見直しにおきまして、産業分野においては、第1次産業の活性化には加工・流通分野が深くかかわっているものと考えており、6次産業化の展開を図る観点から、水産農林課の業務を分離し、魚まち推進課、木のまち推進課、商工観光推進課の3課体制として再編いたしました。

魚まち推進課は、水産物の生産、加工、流通を一体的に推進できる体制とし、

第1次産業としての水産業の振興と第2次、第3次産業としての水産加工業、その他水産業にかかわる事業の強化とともに、水産業における海洋深層水の利用促進及び調査研究の展開を図っております。

商工観光推進課においては、魚まち推進課及び木のまち推進課との産業振興全般における連携業務を強化しており、生産から流通までを一体的に推進できる体制の整備を行い、各分野での6次産業化を目指した製品開発や販路開拓などの取り組みを含め、3課が連携した体制で産業振興を図っているところであります。

今後につきましても、6次産業化や農商工等連携のさらなる進展を図る組織機構について議論を深めてまいります。

また、限られた人材で効率的、効果的な行政運営ができるよう、さらなる職員の人材育成の強化が求められていることから、組織を担うリーダー育成に力を注ぎ、職員一人一人が考え、調査し、行動する職員の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、6次産業化につきましては農林水産省が、農商工等連携につきましては経済産業省がそれぞれ法を施行し、農林水産物等の高付加価値化及び新たな価値を生み出すことを目指しております。

本市においては、平成14年度を初年度とする第5次尾鷲市総合計画において、海業、山業の考え方のもと、6次産業化や農商工等連携に継続して取り組んでまいりました。

具体的には、地域資源を活用した特産品開発に力を入れ、平成17年度から5年間にわたり特産品開発塾を開講するとともに、昨年度からは尾鷲ものづくり塾として、年間を通じたカリキュラムにより、特産品開発等に意欲のある事業者の皆さんに参加をいただき、継続して特産品開発に取り組んでおります。

これらの活動により、市内の農業生産者と加工事業者がコラボレーションした形で、アマナツミカンを使った塩ポン酢やアオトウガラシ、虎の尾をペースト状にした調味料が開発されるなど、地域の1次産品を活用し、地域の2次産業の事業者が特産品に加工、販売する動きが活発になってきております。これらにより開発された特産品の販売ルートとしまして、尾鷲商工会議所等の関係団体と協力のもと、平成19年度に夢古道おわせを公設民営でオープンするとともに、平成21年度にまちおこし通販、尾鷲まるごとヤーヤ便を開始することで、6次産業化や農商工等連携への動きが活性化し、特産品のさらなる開発、改良にもつながってきているものと考えております。

また、尾鷲港では、これまで通常の水揚げが行われていたアオリイカについて、漁業者の方々が、地元産ヒノキを活用したアオリイカの産卵床づくりを行うことや、独自の鮮度保持、品質向上の技術を導入することでブランド化に取り組み、また、水産加工業者の方々と連携し、料理教室の開催や大規模小売店舗、イベント等でのPR活動にも取り組むなど、魚価の向上のみならず、消費拡大、他地域との差別化などの2次、3次産業への波及効果をも視野に入れた事業展開が行われております。

次に、集客交流事業においても、現在、グリーンツーリズム、ブルーツーリズムのプログラム開発を尾鷲観光物産協会と連携しながら進めております。

具体的には、昨年度、市内の林業や水産業等の生産者に協力をいただき、尾鷲ヒノキの間伐体験を行う林業体験ツアー、定置網やブリ養殖体験を行う漁業体験ツアーなどのモニターツアーを実施し、メディアにも大きく取り上げられ、大変好評となっております。

一方、本市の各地区におきましては、熊野灘のリアス式海岸の良港や世界遺産熊野古道として認定される四つの峠を含む大台山系が海岸線にまで迫る絶好の自然環境に恵まれ、それぞれに個性的な生活習慣、食文化、まちなみ景観、産業形態が存在しております。これら本市の各地区特有の個性を魅力として磨き上げ、地域の6次産業化や農商工等連携を図る中で商品開発を行い、さらには地区と地区との統一した考えによる活動を支援することで、それらの魅力を集積させ、都市部にはない尾鷲らしい商品づくりを展開しております。

梶賀町のあぶりでは、これまでは地域内消費、自家消費が中心であったものに、市の事業により真空パック器の購入を支援したことで、あぶる人とパックする人たちが組織化され、今では区とも連動した梶賀まちおこしの会として、東京駅構内のショップに出品できるような商品に仕立てるなどの取り組みを行い、地域内でのアルバイトもふえ、地域産業に発展しつつあります。

九鬼町、早田町では、地域産業で株式会社である大敷で水揚げされた魚を、区内会と連動した団体で商品化していこうという活動が始まっております。実際の商品化にはまだ段階を積んでいかないといけない部分もありますが、地域に伝わる伝統的な1次産業から2次の加工、3次の販売に発展させていこうとしているものであります。

三木浦町では、地域環境を生かして三木崎のヤブツバキからツバキ油を精製し、商品化を図ろうとしております。

また、慶應義塾大学飯盛研究室の学生たちとの尾鷲市元気プロジェクトにより、町内会などと地域に根づいておりますダイビングとが連携した活動も始まっており、三木里町におきましても、グリーンツーリズム事業の推進から、地域の課題を解決していくための取り組みに視野を広げた活動が始まりつつあります。

これらの活動は、本市が実施した事業がきっかけとなり、集落支援などの施策と連携したものであり、今後もこうした地域の6次産業化や農商工等連携も進めながら、地域消費の増大、地域産業の活性化、集落機能の維持を図り、自立した地域づくりを目指してまいります。

このように、本市におきましては、6次産業化や農商工等連携を目指す取り組みに対して支援を行い、地域産業振興及び観光集客につなげてまいりたいと考えております。

議長（高村泰徳議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 尾鷲中学校のクラブ活動におけるテニス部の安全な練習場所の確保について、教育委員会の考えを御説明させていただきます。

教育委員会の使命は、子供たちが安全で安心して学び、生活することができる教育環境を保障することにあります。東日本大震災以後、浸水域にある学校の教育活動における安全確保は、特に力を入れて取り組んでいるところでございます。

御質問の尾鷲中テニス部の練習場所として、市営グラウンドのテニスコート等を使用することができないのかということではありますが、尾鷲中学校のテニス部の練習場所につきましても、海拔高度が12.8メートルある尾鷲中学校の運動場の整備も含めて、現在、市営グラウンドのテニスコートの使用等検討しているところでございます。

ただ、市営グラウンドのテニスコートは、毎日の部活動の練習場所にするには、現状では課題がございます。それは、コンクリート張りのハードコートであるために、子供たちの毎日の練習となると膝や腰を痛めかねません。使用するとなれば、何らかの整備が必要となってまいります。

教育委員会といたしましては、次代を担う子供たちの命を守ることを最優先にして、子供たちの安全安心を確保することは喫緊の課題でありますので、尾鷲中学校のグラウンドの整備や市営グラウンドのテニスコートの整備につきましても、実行性のある検討をしてまいります。

ただ、予算等の問題がございます。そこで、市長部局等とも相談しながら進めてまいりたいと考えております。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 保育園、保育所の整備につきましては、具体的な説明として、3園それぞれ現状の機能を生かしたような整備をします。特に第三保育園、矢浜保育園については、移転ありきで行うということですね、現在の場所から。それが、前々からのあれですが、今回、過疎債を使ってということでお話が出ました。その財源につきまして、きのう等々も道の駅等々お話が出ておりますが、100%、この過疎債というのは使えるのか。

尾鷲っ子とか、今も教育長も人づくりの面でも言っていましたけど、その保育園整備に当たっては、そういった特徴ある保育所、子育てという意味で、そういった補助メニュー等はないのか、そういった検討はされていないのか、その辺財務も含めて、財政課長等々でも結構ですし、所管の福祉保健課長でも結構ですけど、現状としてそういったことは調査していないのかどうか、お聞かせください。

議長（高村泰徳議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（下村新吾君） 補助金等につきましては、第三保育園、矢浜保育園、第四保育園におきまして、土地、建物とも市の持ち物でありますので、補助金は民設民営の保育園ということになっておりますので、今のところ過疎債が一番有利な財源と確認しております。

議長（高村泰徳議員） 財政課長。

財政課長（上田敏博君） 過疎債につきましては、充当率100%ということで、土地の購入につきましても過疎債がきくということで、財政課としては、過疎債を当てたいなというふうに考えております。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） わかりました。

現在のところ、土地の確保を含めて過疎債が100%適用になると、建物もということですね。ということは、今、福祉課長からも言われましたように、施設を整備するのは市の担当として、第二保育園なんかは民生事業協会が直接整備しましたよね。ただ、今回は3園については、すべからく市が整備して、民生事業協会に運営を委託するという、整備方針についてはこういう理解で。改めて確認しますが、100%過疎債が使えるということと、土地の確保等を含めて。それと、市が整備をして運営を民生事業協会に委託する形でいくと。

説明の中には、一つの土地の中に2園とか整備することも含めて、このことについては整備計画が発表された後、まとまった段階で確認はさせていただきます

けど、考え方としては、現状としてはそういったものがあると。

この3点の確認でいいんでしょうか、これだけ御答弁ください。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） はい。そのとおりであります。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 次に、テニス部の、現状、私、実は2日ぐらい前に質問のほうで載ったら、匿名でしたけど保護者の方が電話をくれまして、テニス部の親だと思んですけど、誰かに頼まれたんですかという話で、私も頼みたかったもんでということで、いやいや、そうではなく、議員をしているので、それまで東日本大震災以降、海岸部の津波避難対策として議論してきた中で、そのことを私は触れていなかったの、自分自身、やっぱりこれは自分が言わなくてはいけないと思う気持ちからということも伝えたんですが、そのように、前期においても、2度、3度と津波避難タワーを含めて、海岸部のあり方というのは市長にも問うてきて、NTTビルが提案した中で1カ所具現化はしておりますけど、もっと海岸部も含めてと。

それと、市長も教育長も再三にわたって、おわせ人づくりであるとか、人づくりを強調されるのは、気持ちは十分、みんな変わらないと思うんです。すべからく人ありきですから。

ただ、具体的にやっていただかなければ、委員会でも前期において、教育長が就任時に人づくりを強調した中で、じゃ、人づくりに対する予算は幾らついているんだと、たかだか10万ですよ。されど10万ですけど、それでしたら、もっと強調するんだったら、もっと強調するような予算も獲得して、その事業を具現化してほしいと教育長にお願いした経緯があるんですけど。

そういったことを含めて、これは、私も近くにいわゆる福祉団体がビルにつけて、民間の方にも避難タワーとして利用していただくという気持ちを公で話しているのを聞いておりますので、そういったことも含めて、それもありきかなとは思ったんですけど、市内を見渡していると、今の市営グラウンドのテニスコート、先ほどコンクリートのテニスコート、一時期市民の間でも硬式のテニスなんかはやっていて、そのときはそれで、その整備でよかったのかもわかりませんが、意外と、市営グラウンドの近くを通っていると、余り使われていないんですね、現在。芝を一般の方の健康増進とともに、少し前に大曽根公園のテニスコートを建設課が直したのかな、あそこも使って、私、椿公園へ行くのが好きですので行

きますと、利用人口というのは大したことない中で、ああいったところの整備をしておいて、むしろ、市民運動場というんか、市営グラウンドのほうこそ整備して、優先的には中学生の方に使わせてあげてほしいとは思いますが、市民の方もできるということから、この辺は特に海山の大白公園かな、あそこの県営ですし、あそこは最近オムニコートを整備して、割かし今、先ほどあったように足腰にもいいとかということで、そういった整備をして、尾鷲の大会というのも皆すべからずあそこへ行ってやっておるのが現状で、もっといろんな意味の活性する意味では、今、教育長から中学校のグラウンドをどうにかするか、市営グラウンドにするにしても、中学生ができるような整備が必要ということなので、市長、すべきじゃないか、私はそういうのは優先的にやってあげるべきだと思うんですけどね。

市長、考えはどうですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） もちろん命の問題でありますので、優先すべきだとは思っておりますけども、尾鷲中学はもう一つ課題も持っていて、授業の中で使う体育館の修繕の問題もあります。そういったものも見据えながら総合的に今検討を進めているところでありますので、御理解を願いたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） では、もう一度確認します。

早い時期に、現在の場所からクラブ活動の場所を変更する方針というか、めどはあるんですか。どっちみち尾鷲中学校の中に何とかするか、市営グラウンドにしなくちゃ、少なからずとも今の場所から移れないと思うんですね。

体育館の話もわかりますよ。体育館をするときに、グラウンドもテニスコートも今の尾鷲中学校の規模だったら、2面ではちょっと少ないような気はしますね。4面ぐらい要るのではないかなと。そういった野球であるとか、サッカーしながら、尾鷲中学校の中にそういった整備もできるということも含めて、体育館もしてできるというのだったら、それはそれで結論として計画が出てくるまでお待ちしますけど、そういったことも私、現状としては無理なんじゃないかなと。

中学生のみならず、一般の方も使えるように、市営グラウンドのテニスコートそのものも、中学生のことにのみならず、整備する必要にきているんじゃないかと思うんですけども、その点も踏まえて、もう一度市長、教育長の見解をお伺いしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲中学校ですと恐らく2面ぐらいだと思っておりますし、クラブ活動には恐らく4面必要なんじゃないかというふうに理解していますので、尾鷲中学校の体育館も含めての検討となると、早急にという確約をすることはちょっと今のこの段階ではあれですが、早急に議論を進めて、対策について皆さんにお示しさせていただきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 教育長、今、市長が言われましたように、尾鷲中学校だと2面ぐらいでクラブ活動、市長も認めておられますし、体育館をやるとなると、この1年、2年の話ではない。津波は、来ないかもしれませんが必ず来るかもわからないというのが、今の津波に対する我々の防災対策の、これはいつも言われておることですから。

ですから、教育委員会としても、早急にまずこの場所から教育現場として、担任の先生がいない場合もあるわけでしょう。聞くところによると、元東邦石油から提供していただいた部分と、それから中部電力の中にあると二手に分かれたりとかして、私が非常に、5分、6分で津波避難しなくちゃいけないのは、中学生ぐらいは体力もありますよってあれですけど、情報の伝達の部分では、非常に危険ではないかなと。ふだん、市が挙げて防災対策を言っておる中では矛盾しているのではないかと。教育委員会は、やっぱりその辺力を入れなくちゃいけない。

そういった意味では、市営グラウンドを整備することに、財政当局とももっと、そういった命を守る教育を行う、そういった人づくりをするという意味で議論しなくちゃいけないんじゃないかなとハツパをかけさせていただきたいと思いますが、いかがですか、教育長。

議長（高村泰徳議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 実は、子供たちの安全確保をめぐるましては、学校と、また、クラブの顧問等とも、何回か話し合いを進めております。

現在、尾鷲中学校のテニス部、男子が29名、女子が25名、54名の子供たちが、中電と、そして東邦石油の跡地のテニスコートで練習をしております。特に、この中電のテニスコートから東邦のテニスコート前まで数百メートルございます。東邦のほうからエディオンのあたりまで逃げるのに、ほぼ700メートル。こういうことの中で、現在、3・11のときに子供たちが避難するそのときに、防災道路を通過して国道のほうへ目がけて逃げたといったそういう事態もあって、

子供たちも随分、今の場所での練習で、発生頻度は極めて低いものの、甚大な被害をもたらす最大の津波が来たときにどういうふうになればいいのか、現在のところ避難経路の確保と、そして中電の場合は、中電の建物等への避難等も含めて、緊急な場合としてのことも検討しております。

ただ、根本的な解決をしようと思えば、基本的により高台にコートを設置するのがいいんだろうというふうに思いますが、市長も先ほど答弁していただいたような尾鷲中の運動場の整備の場合、2コートが精いっぱいでございます。そうしますと、2コートですから、今の部員の人数でいけば、恐らく片一方が尾鷲中で練習しというふうなことを交互に繰り返さなければならないような、そういった課題がございます。

そういう点では、この避難場所、いわゆる安全確保という意味では、市営グラウンドの海拔高度もそんなに高くはございませんが、近くのいわゆる高いところに逃げられる可能性はうんと増してまいります。そういう点では、市営グラウンドの整備というのは急がれます。

そして、この市営グラウンドの整備につきましては、やっぱり、これもいろんなテニスをやっている人たちの話を聞くと、全天候型のハードコートというのはほとんど今はもうないと、そういう形でございますので、これも、いつまでということとはなかなか今申し上げることはできませんが、早急に検討して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員）きのうも地元新聞を見ていたら、中学生が、中学校の場所からでも国道以上へ逃げる訓練をやっているの、教育委員会の指導であるとか、あるいは学校当局のこういった取り組みについては評価したいと思っておりますが、私は、通年でやっているクラブ活動とか、義務教育の場が、そういった市全体を挙げて防災対策をしておる中ではそれでいいのかということ疑問を持ちましたので、ぜひ、あそこ市営グラウンドについては整備されれば一般の方も十分使えますし、先ほど言いましたように全天候型であったりとか、成長期の方々の足腰にもするので、今、何かオムニコートとかという人工芝のコートが多いらしいですけど、施設の整備も含めて、市長にもその辺は前向きに検討、早い時期の検討結果を出していただきたいと思っております。

続きまして、3番目と4番目なのですが、市長、特に市長が前市長、それからきのうも奥田議員が、自分の市長時代のヤーヤ便がきっかけなことちょっと言

っていましたが、海業、山業で、第5次総合計画から1次産業のポイントというのが下がる中で、水産であるとか林業を生かした、地場産品を生かした加工であるとか流通であるとかというのを含めた産業というのもかなりやってきたし、夢古道を整備するときも、この場の議会の場にいましたので、市長が説明してくれた以上にそのときのことというのは実感としては持っているんですけど、特に最近の経済とか事情を見ておりましたも、アベノミクスかな、円高、円安によって海外旅行に行くとか国内旅行するとかと言って、政権がかわった段階から、少し前までだと、海外旅行へ行ってブランド物を買ったりとかってしておったのが、国内需要に変わりつつある中で、特に伊勢神宮の遷宮であるとか、ことし出雲も60年かなんかということで、国内需要がかなり活発化しておるといのは、日本のみならず、世界中の状況にあるんですね。

それで、この秋に高速道路が開通するという事で、特に伊勢神宮の遷宮に当たっては5年ぐらいの経済効果があるということで、市長もここで述べておりますように、本当にこの機会を逃したら、次に尾鷲市として目指すものは何なのかということ。

特に、観光とか集客が不得手な、尾鷲市は決して得手がいいまちではないと思う。特に隣の熊野市さんに比べると、もともと地場産業であるとか、昭和史においてはエネルギー基地として、そんなにみずから集客を求めなくても経済とか税収があったまちですから、新たにささいなことを含めてでも、1人の人でも尾鷲に来ていただくという施策については、そんなに我々はたけたまちではない、たけた行政をしてきたわけじゃないですけど、今までの取り組みはそれなりに効果、きのうも出ておりましたように、夢古道のランチバイキングを含めて、海洋深層水の風呂を含めて効果は出てきておりますけど、このままでいいというわけじゃない中で、今、6次産業化ということは評価したいと思うし、これも、私はここしばらく、集客、誘客含めても、尾鷲の産業振興をしていく中で、統計を見ても、圧倒的に尾鷲の場合、小売業が、数字のポイントは別にしても就業しておる中では多いというか、1次産業の水産をしておる人が二百何人ぐらいやとしたら、小売業は何千人ですからね。今、やや福祉的なのがふえて、就業人口がふえてはおりますけど、いかんせん産業振興が、やっぱり生き残りの策としてはそれがいいと思います。

私、ここにおける課長さんなんかも、3番と4番とくっつけて言います、課長さんなんかも大部分が、この2年ぐらいで皆いなくなるんですね。ずっと前の市長

さんの採用のことから7年間採用していないというて、市役所内部においても、私はこういった事業に取り組むのに、市役所職員の能力を問うんじやなしに、この隔たりというのは、ある意味これを生かさなくては、建設的、プラスイメージにならないと思うんですね。この入れかわる時期に、どうしていくか、それには、果たして今の課のあり方でいいのか、前にも指摘しましたように、課をふやすことによって、そこに配置する職員が要りますから、むしろ反対に戦力は落ちるんじゃないかなと、海業、山業とか財政独立されたときに指摘もしておりますよね、私。

今回、その職員の質云々じやなしに、以前の職員採用も、3人ぐらいから、今だと6人とか8人ぐらいとかって、やめていく人が多いので採らざるを得ないのですが、彼らが戦力になるのも、まだ2桁の単位でいるのではないか。こんなことをいうのはあれなんですけど、再任用にしても、市長は再任用のスタートもちょっとボタンの掛け違いをしたのか、じっくりいってない、尾鷲市においては。

そういった意味から含めると、この6次産業化をすぐに運営できる市役所の機構の見直しというのは必要ではないかと考えますが、その辺は市長、現状でいいと思っているんですか、どうなんですか。その辺をお伺いしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 6次産業化、あるいは農商工等連携をどんどん進めていかなければならないと思っております。

ここにきて、若い人たちがかなり新しい商品を開発してくれております。それらの動きをさらに進展していくためにはどうしたらいいのか、今の現状での体制ではどうしたらいいのか、あるいはそうじやなしに、例えば2課を統一するほうがいいのかとか、そういった議論を今始めておりますので、それについては、今以上に6次産業化、農商工等連携を進展させなければならない、それについて、組織としてどうあるべきかという議論を今始めております。もう少しお待ちを願いたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 職員個々の質については、私が今とやかくここでどうこうと、若い人は若い人なりにまたセンスを持っておりますので大いに、そういった方々の裁量が発揮できる組織とは、個々では発揮できても、組織としてそれをどう生かすかというのも、これまでだと団塊の世代の方がたくさんいまして、今の課長

さんをやられておる方は、多分その方たちに大分仕込まれてきたというのがありますけど、7年も隔たりがあると、そういった個々の能力が高くても、組織運営であるとか連携をとったりとかってするのが決して上手かどうかというと、前の大所帯で大部屋でやっておった行政と違って、私は余りうまくないのではないかなど。今の若い人かたぎの考えでね。

6次産業化というのは、例えば、魚を釣った、漁獲した、栽培したを含めて、これがとるだけでなく、生産するだけでなく、それを流通に乗せたりとか、それを生かしてと先ほど市長も言っていましたけど、それをするには、産業的には1次産業の漁業とか林業という問題じゃもうなくなっていますよね。それが6次産業化だと思いますので、これを真剣に考えなくては、せっかくいいものを持っていながら、組織、そういったものがすっきりしないとか、少なくとも私は連携しておるとかといっても、余り顔を小さくして自分の島ばかり守り合いの仕事をされると、市民の人には不利益だと思いますので、その辺はみんなで検討していただきたいと思います。

それとあわせて、6次産業化という中では、市長、この前も地元の中型マグロ船が、かなり餅ほりとかして、市民からもして、水産関係の人と話して、漁獲するのみならず、やっぱり流通であるとか商品とか含めて尾鷲ブランド化していくという中で、市長はよく共創、共創と言われております。これは大事なことだと思うんですね。先ほど6次産業化の意味とか、もう少し大きな話も欲しいなというか、生産とか、そういった意味では欲しいなと思うんですけど。

そういった中で今回、市長は、一つは中核的な施設をイメージした食の拠点づくりと、中核的ということは、道の駅以上に、まちづくりとか産業振興の中心な施設が要るであろうということをうたっておるわけですね、さらっと。

私は極端に海の駅とか魚の駅とかと言うもんで、誤解かどうかはわかりませんが、そこまで言ってしまうけど、これ、道の駅とかそんなのよりかも大事な、市長ずっとわたって食、食って、尾鷲の食と言ったら99.9%、私は魚だと思うんです。イメージ的にもやっぱり尾鷲は、集客、誘客するのは海だと思うんです。

現体制の中でどう考えるか云々という中で、私は、中核的な施設をイメージしたというのがあるということは、当然海のほうに、魚を食べさせ、魚を売るとかそういった、前からイタダキ市の常設化とか、イタダキ市は別の方が今、行政を離れてやっていますよってあれですけど、そういったことも含めて、私はずっと

何回も訴えてきましたけど、私は、道の駅以上にやっぱり尾鷲にはこういうものがなけりゃ、やっぱり魅力はないと思うんです。それをもう少しこへ書いた以上に、どこまでこれをつくるつもりでおるのか、どうなのか、その辺をお答えください。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 道の駅をつくるのとあわせて、町なかのにぎわいをつくっていかんなんということはやわせていただいております。その中でも、特に食にこだわってまちを元気にしていこうということもやわせていただいております。

そうなってくると、議員がおっしゃられるように、必然魚をどうするのかという話になりますけども、かつて、今、産地協議会がありますけども、その中でも食の拠点的な議論がされております。それをぜひ私も実現したいな、要するに町なかで道の駅と連携して、食を提供できるような場所を実現したいなというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 私、食、食って、食べるところばかりの話じゃなしに、産業としては製造するわけですから、先ほど6次産業化して、いろいろな品物の名前も言っていましたように、トータル的な尾鷲の魅力がそこにあるというもの、浜方にあるというのも、もうこれでこんなこと言うのは3回目とか4回目、この場所で言うのも二、三回目だと思うんですけど、私はそういうものを目指してするほうが、道の駅を仮にするとか云々と言うても、わかりやすいんじゃないかなと。

道の駅も、じゃ、道の駅で何をすんのって議論をきのうもしていましたが、むしろ、そういうふうに仮に道の駅をつくるにしても、町なかには夢古道があったりとか、海洋深層水があったりとか、食の拠点とか、いわゆる6次産業の集約したものがそこに行ったらあるというようなのにして、道の駅からそこへ行ってくださいというほうが、道の駅は防災基地と案内所だけで済む話じゃないですか。

しかし、私、財政的に二つやれないと思うんですね。財源とか、財政的に今の尾鷲の状況では、二つ、そりゃ、小さな、いや、来てこんなのやったんかというものではあれですけど、私はやっぱり海岸部のほうに、いつも言っていますように、そういった目玉をすることが尾鷲の生き残りではないかな。水産を中心とした、林業もそうですけど、地場資源を、地域資源を生かした活性化産業づくりというのは、そちらに核を持っていくべきじゃないかなと思うんですけど、改めて

聞きますけど、どうですか。

それを食べるだけで、食べるのは、そこらというとおかしいけど、町なかの方々にしていただいたらいいけど、全部丸ごと尾鷲をそこで、食もそうだし、物もそうだし、見ることも含めて、尾鷲をそこで身をもって味わえるという、そういった整備をすべきじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） それもあわせてすべきだと思っております。何も尾鷲港だけじゃなしに、地域周辺も含めて、やはり尾鷲市の振興を図っていかんなんということもありますので、それは、例えば尾鷲港に、水産の魚の拠点的なものをつくる。あわせて、今周辺で頑張っていたいておる輪内地区の皆さんとどう連携するのかということも考えていかんなんということでもありますので、核がどちらかといいますとちょっと難しいですけども、あわせてやっていくべきだと思っております。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 市長、私、三木浦という漁師まち出身で周辺部出身ですので、須賀利にしろ、九鬼、早田、あるいは三木浦を含めた輪内のそういった取り組みについては、否定もしませんし、応援したい。これも、直接行くとか行かんとか別にしても、気持ち的にもそれはありますけど、今私が話をさせていただきたいのは、中核的な施設としてと市長みずから言っているわけですから、尾鷲全体に集客、誘客するためには目玉が要るのではないかなと。

私は、夢古道を整備したとき、熊野古道があったときも、これも目玉であると。熊野古道も目玉であるという中で、やっぱりまだプラスアルファがなけりゃ、税収だって減ってきておるわけじゃないですか。働く場所も欲しいわけじゃないですか。そういった中では、やっぱり水産関係、つくる中では、どのように地場産であるヒノキをどう生かすかどうかというのもあるうかと思うんですけど、今、直接6次産業で具現化しやすいという、今まで取り組んできたトータル的なものを含めたら、私はこれが、ここで中心的に考えるのが大事ではないかなと思うんです。

そのことについても再度確認したいと思えますし、それと、市長は6次計画をつくって、ちょっと悪口を言いましたけど、あんまり具体的なことを書かずに、極端に、いろんな各分野の方と共創しながら実践をやっていきたいと思いますところがあるんですわね。市長の特徴的な総合計画で、これまで5次までなかった

ことで、5次ではもうはっきり、これについてはこうしましょう、あれについてはああしましょうってなって、コラボする人も、そうするためにコラボしましょうですけど、想像の部分からこれはコラボして、それはそれで市長の考え方でしょうから、ただ、そういったものをして今、産地協議会、あるいはこれまでの機関がありますけど、個人的には、今もう選挙もされて市長になられて、私は個人的に危惧するのは、直接は市長からも伺ってもないですけど、市民の方もみんな心配しておるのは、尾鷲漁協さん等々の市長との確執って表現していいのかどうかあれなんですけど、やっぱり市のトップですから、尾鷲市の一番トップは、岩田昭人市長そのものなんですから。

いろいろな問題を市長が、特に難しい問題とかややこしい問題は、市長みずからがひもといて前へ進まないは無理だと思うんですね、いろんな面で。

その辺について、やっぱり改善も必要であるし、市長みずからも、いろんなことも踏まえて、みんなで力を合わせてみんなで共創していただく素地づくりというのは、人任せではだめだと思うんですね。

その辺も含めて、今後そのことも含めて、個人的にどうやこうやという話ではなしに、市長としてのそういった考えを最後に伺いたいと思います。

中核的なこととその2点、最後に伺いたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、漁協との関係でありますけども、おっしゃられるとおりでありますので、こことの連携なしには、食とか魚の拠点とか、そういったことができませんので、私も今もいろいろとやっていますし、これからも鋭意そのように持っていきたいと思っております。

それから、中核的な施設につきましては、ぜひ実現したいということで、その中身についても、また皆さんのいろいろな意見をいただきたいなというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 漁協さんとのことは、また私がさっき触れましたけど、私以降もするほかの議員においても、ほとんどの議員も一番心配、危惧しておることでもあるし、何やかんや言っても、我々一介の、ここにおっての1人の議員ですけど、市長はあんた、尾鷲市には一人しかいない方ですから。難しい問題とか、その中身はどうこうであれ、市長みずからもやっぱりその辺は気持ちを持って解決していただかなくては、我々もそうですし、職員の皆さんも市民の皆さんも絶

対に利益にはならないので、その辺はお願いしたいと思います。

中核都市とかそんなことも含めて、私、今回でも、きのうは村田議員が緊急なごみ処理場の6,000万が要ること、それから、病院についても、去年、こととして、未払い金の解決であるとか、病院からすれば交付金の中にあるという考え方もあろうかとは思いますが、それまで以上の病院でも、ここ2年、例年のペースでいくと1億円ずつ繰り入れして、病院の健全化も含めてやられて、財政的には厳しいのはわかっておりますけど、ただ、小さいことをこつこつするというのも、やれることをこつこつするというのも確かにそうかもわかりませんが、ここに言いますと、中核というか、やっぱり核になるものを何かやらないと、また4年間私どももそうやし、市長も4年間、何にも変わらなんだとか何かというのは、我々また後で後悔しても始まりませんので、今始まったばかりですので、思い切り、我々でも無理があっても、いや、これはどうしてもこうするんだとか、この辺は、こっち側をとめてでも、これをやりたいとかという、いつも集中と選択というのを市長言われていましたので、中核になるものでそういった議論をしたいと思っておりますので、ぜひその気持ちを酌んでいただきたいと思っておりますので、その辺に考えがあるのなら、御答弁願いたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） おっしゃられるように、小さなこと、これも大事な話でありますけども、しかし、今の尾鷲市の状態を見て、ここに来て、私はこの前も言わせていただきましたけども、5月の連休、それからこの7月の3連休、尾鷲のまちにかなりの来訪者がふえております。そういったときに、すべきことは何なのかという議論をやはりするべきじゃないかなというふうに思っております。

そういった意味で、道の駅にしても、食の中核施設にしても、ぜひ皆さんからもうるんな意見をいただきながら進めていきたい。

今のことを考えることも大事でありますけども、10年先も考えて、今何をすべきかという集中と選択をしていくべきでないかなというふうに思っておりますので、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） ぜひ、将来おわせ人づくりをして、この尾鷲を担う人のことも含めて、我々がきちとしたものを残さなくては、悔いが残るといふか、後悔が残るといふことがありますからね。ぜひお願いしたいと思います。

それで、市長は日ごろ共創、共創と言っていますから、例えば最近の状況を見

ておりますと、商工会議所さんが、商品券かな、昔やつばき券とか、市が奥田市長のときかな、奥田議員が市長のときにやったりとかって。それとか、こつまみフェアなんかやっていて、あれは会議所さんとか、会議所の青年部が独自にやっていますよね。

やっぱりささいなことですけど、そういったことも、市もこういった場合は積極的に、要請がなくても連携しますと言ってやっぱり話をして、そういったことが私はコラボ共創ではないかなと。あそこはあそこでやるとかというやり方もありますけど、全体的にみんなが力を合わせるとか、市のほうも、言葉でそのときだけ共創というんだったら、これから水産関係でもそうやし、そういった商工会議所がやっておるのもそうですけど、ああいうのをやるとなったら、市からも行って、協力できる、市が担う部門はこういったところを担いますということを含めて、私はそういった形のコラボをしていただきたいと思いますが、その辺についてもお願いします。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） この件に関しては、商工会議所さんが、我々に相談が余りない中でやられたということで、その中身を見せていただきまして、来年はぜひ協力をさせていただきたいというような形で、どのような形で進めるのかはさておいて、中身も含めて一度これから議論していきましょうという話。

それから、こつまみフェアにつきましては、当初質疑で御回答させていただきましたように、若干の補助金でありますけども、商工会議所さんに補助を出させていただいて、まちなかバルとしてやっていただく。そういった中で、市役所も参加させていただくということをやっております。御理解を願いたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 特に、商品券は1,000万の補助をつければ、半年なり決まった期間に1億なりという経済が動くわけですか、市内で。そういった事業については、毎年するのがどうかというのはあれですけど、こういった高速道路ができるとか、記念のときについてはそういった、あんまり相談があったんか、なかったか、私はここの場でもそういった開通によって、そんなのもすべきじゃないかということを書いてありますので、ぜひお願いしたいと思います。答弁、要りません。

議長（高村泰徳議員） ここで10分休憩いたします。再開は11時10分からお願いいたします。

〔休憩 午前 11 時 02 分〕

〔再開 午前 11 時 11 分〕

議長（高村泰徳議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、8 番、南靖久議員。

〔8 番（南靖久議員）登壇〕

8 番（南靖久議員） 昼食までのひととき、時間をいただきたいと思います。

さきの市議会議員選挙で、奥田議員さんが市の広報の中で、3 期以上の多選の議員は出てはいけないというようなキャンペーンを張っておりましたけども、私、実はきのう議員の平均年齢を調べてみました、期数ではなく。そうすると、64.2 歳ということでございますので、僕は 57 になったばかりで、まだ六、七年の猶予があるということで、いましばらく一生懸命頑張りたいなと、そのように考えておりますので、どうか御理解のほどよろしくお願いいたします。

「おもしろてやがて悲しき鵜船かな」。元禄元年、1688 年、長良川のウ飼いを詠んだ一句で、初めは、船のへさきでたくかがり火が闇の川面に浮かび、人々のうわさどおり、珍しくおもしろいう飼いと思っていたが、へさきのかがり火がやがて、川下遠く闇のかなたへ消え去るにつれ、何とも言えぬ物悲しさだけが心に残る様子を、芭蕉 45 歳の夏に詠んだ作品中の最高傑作の一つと言われております。

辛勝ながら 2 期目のスタートを切る岩田尾鷲市政におかれましても、国土交通省に対して、尾鷲南インター付近に計画予定の道の駅尾鷲整備事業について、国との一体整備を要請しようとしている正式な要請書が、芭蕉が体験した長良川ウ飼い船のかがり火のように、川下遠く闇のかなたに消えていく姿だけは見たくないものであります。

市長は、2 期目の選挙戦に向けて、選挙公約に私が目指す尾鷲と題して、私の施策、一つ、まちづくり協議会の設置、二つ、防災、健康を含めた命のまちをつくる、三つ、道の駅推進の 3 本柱を公約として市民の前に掲げ、1 週間の選挙戦を戦い、403 票の僅差ながらも、再度尾鷲市長としての 4 年間の重責を担うことになったのは現実で、市民に対して、市長と議員の私とでは比較にならないほど責任の度合いが違うものの、二元代表制のもと、お互いに再選された者同士、切磋琢磨しながら、ふるさと尾鷲の発展のために全身全霊を打ち込み、一生懸命に市民の皆様から信頼、支持される活動に励みたいと、今、心を新たにしているところであります。

さきの市議選挙において、私自身も、市民の前に主な努力目標として8本の柱を掲げました。一つ、財源確保に向けたさらなる行財政改革の推進。一つ、地震、津波等の防災減災対策の取り組み。一つ、公共施設の耐震対策とその事業の見直し。一つ、尾鷲総合病院の365日24時間救急医療体制の維持。一つ、地場産業を中心とした地域経済活性化への取り組み。一つ、子ども医療費助成、通院、入院の中学校卒業までの拡大。一つ、保育料、第2子以降の無料化。一つ、小学校給食の無料化への取り組み。以上、主な考え方としての取り組みを、さきの選挙戦にて、街頭に声高に訴えてきました。

本来、改選後初の議会での一般質問は、みずからが選挙で掲げた努力目標を岩田市長に投げかけ、議論するのが本筋だと考えていましたが、今回は市長が10日に開会されました尾鷲市議会定例会にて、尾鷲道の駅の整備を国に対して、正式に国との一体整備を行うことを市政報告の中で宣言をいたしましたので、今後、道の駅の関連予算を審議する議会側からすれば、市長に議会として無条件白紙の委任状を渡した記憶がないので、今、市民間で最も関心のある尾鷲道の駅に関する岩田市長の考え方とその取り組み内容をお聞きしたいものであります。

それでは、質問通告に従い、市政報告の中から、岩田市長の今後4年間の政治姿勢についての中から、特に道の駅の問題に絞ってお尋ねをいたしたいと思います。

道の駅への事業化に向けて、これまでの流れは皆様御承知のとおり、平成23年5月に、平成25年度を整備目標とした第1回道の駅検討委員会が、議会、会議所、行政、民間の23名の構成でスタートをいたしました。

場所選定では当初から、尾鷲南インター付近ありきの検討委員会の様子で、市民の予測のとおり、23年12月に第5回検討委員会にて、道の駅設置場所が尾鷲南インター付近へと決定をいたしました。

選定場所については、市民間から大反対の多い中を、平成24年当初予算に尾鷲道の駅計画策定費用が計上され、同年12月に計画書が完成をいたしました。執行部から提示されました計画書には、尾鷲独自の道の駅整備計画ではなく、全国平均値の道の駅整備計画を主とした計画書で、議会を初めほとんどの関係者が拍子抜けした計画書でした。

その道の駅策定計画書の中には、事業計画スケジュールはもとより、国土交通省が尾鷲南インター付近に整備を計画している、非常時のための通行車両の駐車場や防災機能を備えた整備や上下水道整備等の事業主体等についても一切示され

ていない中途半端な計画書でした。

そのような状況の中、執行部として市内15会場で道の駅を中心として市政懇談会を行いました。市民の皆様が十分納得できる道の駅、あるいは資料説明ではなかったとっております。

また、平成25年2月19日に、市議会としても策定計画書をもとに、再度尾鷲道の駅の必要性を市や議会に要望していました尾鷲商工会議所のメンバーの方々と意見交換会を行いました。当然のことですが、道の駅での地域振興施設での管理運営予定者である会議所の方々は、物販施設での赤字部分については市役所は一切補填しないと明言している現状の中で、提示された策定計画書では、運営母体としての判断が極めて難しいとの意見が多く出されたように感じました。

また、さきの6月26日行われました尾鷲商工会議所通常議員総会で、伊藤会頭が、道の駅整備について挨拶の中でも一言も触れていなかったことは、私どもにとりましてとても気にかかるところであります。

私自身も、改選前の3月定例会の一般質問で、道の駅についてはドライバーの休憩・休息施設及び地域情報発信施設として、防災機能を備えた尾鷲南インター付近へ国と一体化した取り組みについては理解する1人ではありますが、しかし、晴れた風の強い日には砂じんが舞い、そして、雨の降る日は採石場全体が泥水となって、水道水源の上流に位置する、尾鷲市民の命の水である矢の川に流れ落ちるあの場所、南インター付近への地域振興施設、いわゆる物販販売施設併設については到底理解できるものではないというよりも、いいイメージを抱くことができないと思うのは私だけでしょうか。

そこで、岩田市長に明確にお答えしていただきたい1点目は、道の駅整備について、本定例会において議員並びに市民の皆様方に改めて国への正式な要望を宣言させていただき、定例会終了後に書面にて要望を行うと市政報告の中で述べられていましたが、先般の市政報告が正式な道の駅の国への要望宣言と判断してもいいのか、お答えを願いたいと思います。また、あえて要望するのに、提出にとどまらずに、なぜ宣言の言葉にこだわったのかもあわせてお聞きします。

2点目として、さきの市長選挙の結果、岩田昭人候補6,648票、そして大川真清候補6,245票、その差403票、有効投票1万2,893票、無効投票273票、当然にお互いが道の駅についてを選挙焦点の一つとして戦って勝利したので、市長として市民の道の駅に対する理解が得られたと判断したのか、また、市民理解と同じく議会の理解も得られたと判断しての行為なのか、お聞かせを願

いたいと思います。

3点目といたしまして、市民や議会に国土交通省と尾鷲市の行政間同士の道の駅の整備内容が全く知らされていない中で、市長が一方向的に道の駅一体化整備を正式に書面にて要望するとき、市長は、今後予測される道の駅関連の予算が議会で通過するとの見込みの判断だと考えておるが、いかがでしょうか。

そして、最後に、4点目として、尾鷲南インター付近の道の駅に関する予算措置がもし尾鷲市議会で可決できない場合、当然道の駅整備計画を進めることができないと考えますが、そのときの責任の所在をどのように考えておられるのか、岩田市長の明快な答弁を期待して、壇上からの質問といたします。

議長（高村泰徳議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 初めに、道の駅の整備は、本市といたしましては、熊野尾鷲道路と国道42号の結節点である尾鷲南インターチェンジ付近に整備することで、国土交通省との一体型整備により、情報発信、休憩、地域連携などの基本機能において、規模やサービスの内容など、より充実したものとなるようお願いをさせていただき、設置者である尾鷲市の地域振興、道路管理者である国の休憩機能の双方が、効果的な整備を目指していくものであります。

平成24年度に、尾鷲北インターチェンジから尾鷲南インターチェンジ間の熊野尾鷲道路 期線の測量などが事業着手されたことから、国に対しても早急に尾鷲市の考えなどをお示しし、高速道路の利用者はもとより、地域住民も利活用できる安全で安心な道路施設や道路環境等を確保するためにも、早い時期の要望を考えております。

今回、要望を行おうとするに当たりましては、去る3月29日に、国土交通省紀勢国道事務所に対して口頭での意思をお伝えいたしました。文書による正式な形で要望書を提出することで、道の駅整備に向けての協議の場をつくっていただくとするものであります。

そのためには、市民の皆様はもちろんでありますが、このたび新しい体制となりました市議会に御説明させていただいた上で要望したいと考え、今定例会において、市政報告も含めて改めて私の思いをお示しさせていただき、定例会終了後に書面にて提出させていただこうとするものであります。そういう思いから宣言という言葉を使ったものであり、言葉自体に大きな意味はありませんが、思いのあらわれと受けとめていただきたいと思います。

次に、選挙における得票差につきましては、私に対する批判も含めたものと重く受けとめております。結果につきましては、投票率のことや有効投票数なども含めて、得票数の多い少ないというだけのものではなく、今後、市民の皆様にも市議会にも、道の駅の必要性を理解していただくようにしていくことがより必要であると思っております。こうして一般質問などでのやりとりを通じて、一層議論が進み、理解を深めることができるよう努めてまいりたいと思っております。

次に、一体型による道の駅の整備につきましては、一般的には、市町村が地域振興に関する計画や構想を、道路管理者である国が休憩施設の計画構想を取りまとめ、ともに道の駅での共通効果を創出するための協議を行い、それぞれの役割分担などをしながら進めてまいります。

現在の本市の段階は、尾鷲南インターチェンジ付近に高速道路と主要幹線道路である国道42号の結節点という好条件を生かした、復旧復興拠点としての防災機能、情報発信の仕組みを生かした地域振興などに役立てるための道の駅を整備していくために、こうした考えを国にお示しし、正式に要望した後に、ともに効果を創出できるよう、道路管理者である国土交通省との協議の場を設けていこうとしているものであります。

また、尾鷲北インターチェンジと尾鷲南インターチェンジ間が近い将来つながることが予測される中では、一体型整備の要望にあわせて、尾鷲南インターチェンジのフルインター化、道の駅のサービスエリア、またはパーキングエリアへの位置づけも提案させていただきたいと考えております。国と市が、同じ道路を生かした共通の効果のために、道の駅の必要性、有効性を協議することが不可欠で、まずはその協議の場に着かせていただくための意思表示を設置要望としてさせていただくものであります。

予算を伴う事象につきましてはもとより、整備内容の詳細なども、進捗に合わせて、節目節目で議会にも報告、相談をさせていただき、市民の皆さん、議会の御理解をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

次に、議案を提出させていただくということは申すまでもなく、住民が直接選挙で選んだ住民代表である議員で構成される最高の意思決定機関である市議会と普通地方公共団体の長である市長とが、対等の立場で互いの権限を行使し合いながら、円滑な地方自治の運営に努めていくために重要な制度であります。議案の提出につきましては、道の駅に限らず、予算も含めて事業の内容や効果を十分に精査し、地方自治の運営に資するため、慎重かつ十分な準備、手続をもって提案

をさせていただきたいと思います。

市議会とは十分な意思疎通を図りながら、道の駅を含めました議案に対する御理解をいただけるよう進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 道の駅のことについては、きのうお二人の議員さんからも似通った質問がされて、答弁の中で、市長の基本的な考え方というのは、きのうの話の中でときょうには余りぶれがなく、当然市長としては、差し当たって協議の場をつくるための正式な文書を出すということで、宣言については他意がないという御答弁をいただきましたので、その宣言の言葉にこだわるつもりはないんですけども、この道の駅の推進というのは、当初の23年度からスタートした時点と比べると約3年近くなってくる割に、さあ、これから協議の場をつくっていくのかという点では、随分とスケジュール的には時間がかかってしまうよなというように思いがするわけなんですけども、市長、協議の場を今後つくっていく正式文書を出すに当たって、やはり一つの道の駅の起爆剤じゃないんですけども、尾鷲商工会議所さんの行政に対しての強い意気込みというのは、大きな起点になったわけなんです、この道の駅の整備に関して。

そういった意味で、今回のこの整備事業を正式に出すに当たって、尾鷲商工会議所さんとは一体どのような議論を重ねておるのか、お聞かせを願いたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲商工会議所さんとは、昨年ぐらいからですか、一緒になって道の駅についての協議を進めているところであります。例えば先進地視察等についてもやっておりますし、協議は何回か重ねているところであります。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 今も、会議所さんの通常総会の中で、会頭さんが挨拶の中でも、進めようとしている道の駅について一言も触れなかったという意味合いは、やはり市民的な立場に立ってみると、市役所と一体化になった取り組みがされていないのかなというような感じがいたしますし、実際、会議所のほうも一時とは違って、例えばことしの2月19日に懇談会をしたときなんか、産業委員長ですか、この道の駅に携わっていただいた委員長の口みずから、尾鷲市にだまされまして、この道の駅に対しては。それはなぜかということ、会議所さんが当初始めたときの

道の駅のスタートというのは、平成25年度の完成を目途としたスタートで始まって、当時の横田副市長なんか、早く議会も決めていただけないことには道の駅のメニューそのものがなくなってしまうというような、半ばおどしをかけたみたいな説明をやった記憶があると思うんですね。

そういった意味で、僕なんかは、それは副市長、あなたの判断でしょうと、道の駅のやり方について、国土交通省の方の判断なんですかというようなことで、再三再四、国土交通省の方に来ていただいて、国土交通省の方の考え方もお聞きしたいということで、何回も私はお話をしておりましたけども、その件については一切、会議所にも市民にも議会にも、尾鷲市議会との、市役所との国土交通省の内々の話し合いというのは、一切開示されてないわけですね。やはり幾分かのこれだけ3年からかかってきた道の駅ですので、全く話し合いを持たれていないということは考えられないことですね。

できるだけ、私は、この道の駅を成就したいのであれば、やはり市民に、尾鷲市役所として持っている情報は全て開示して進めるべきだと思うんですけどもね、この正式文書を出す前に。その点についてはどうですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 国土交通省には、道の駅をやりたいという話はしております。

しかし、その中身について、じゃ、どんな議論をしたのかという話はまだやっておりませんので、これからの話であります。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 市長はそう理解しておるようですけども、僕らの聞いておる、当然皆さん御存じだと思うんですけども、現実に国土交通省は、南インター付近に8,000平米の土地を購入して、いろんな、42号線の災害時に備えた場合の休憩施設、ドライバーの休息施設を考えておるということで、僕は、尾鷲市としてそういった情報のもとで、お互い話し合いのもとでこの道の駅が出てきたと理解しとるんですけども、いかがですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ある程度の土地は確保しておると聞いておりますけども、その中でそういった道の駅を進めるという話はやっておりませんので、これからの話であります。

何度か、道の駅はぜひやりたいという話は、国のほうとは話をしておりますけど、中身の話についてはしておりませんので、御理解を願いたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） そうすると、やはり市長のさきの答弁でありましたように、これから本当に白紙の状況の中で国のほうと協議の場をつくっていく道の駅整備と理解してよろしいんですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） はい。きのう濱中議員の御質問にも答えさせていただいたように、今から国土交通省と、尾鷲市としては地域振興施設の計画をこれからつくって、それから、国土交通省としては休憩施設等の構想とかそういったものを持って、それから話し合いをして整備計画をつくっていくという形であります。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 今後、地域振興なりいろんな役所としての役割分担として考えていくということでございますが、きのうの一般質問のやりとりなんかを聞いておりますと、お二人の答弁に対しては、何か道の駅そのものの場所自体が、尾鷲市の防災拠点づくりのように僕は聞こえて仕方なかったんですけどね。

強いて言えば、東紀州のハブ拠点としてあの道の駅を位置づけたいというような感じで、何やこれ、道の駅が物販販売施設だとか、そういった尾鷲の情報発信施設が、何かきのうの答弁の限りでは、ハブ拠点としてつくっていきたいんだというような、市長が力を込めた答弁が再三あったわけでございますけどね。

平成22年ですか、策定した尾鷲市マスタープランってありますよね。岩田市長、都市マスタープラン。その都市マスなんかでいくと、本来東紀州のハブ拠点の考え方というのは小原野なんです。小原野付近が望ましいという感じで明文化、計画にはされておるわけなんですわ。そういった意味で、我々も改選前、三鬼孝之議長のもとで直接三ツ矢さんにもお会いして、都市マスタープランに似通ったようなことで、私ども議会有志が、でき得れば、北南インターをつなぐときの光ヶ丘から小原野にかけて、仮設橋じゃなくて常時使えるような橋の要望と、それと防災拠点、避難拠点としての小原野の位置づけを三ツ矢さんに説明させていただきました。

そういった意味では、三ツ矢さんは、南インターへ進めておる段階の中で、この小原野云々というのは非常に難しい話だと。まず、おまえら、市長と、執行部と仲ようせなあかんやないかと、そんな対峙状態の仲では、なかなか現時点では、三ツ矢先生自体も、国交省のほうも動きにくいぞというようなお話がされたわけで、ひいては市長選挙が終わってからの話になるんじゃないかというような三

ツ矢先生の自身からもそういった返事をいただいて、市長は403票差で再選を果たしたわけなんですけどもね。

やはり市長選挙というのは一つの大きな、対外的に見て、一つの目安に道の駅がなったと思うんですね。そういった意味で、市長は先ほどの答弁の中では、選挙結果について道の駅の市民理解が得られたと思いますかというようなことには明確に答えていなくて、批判は批判として受けとめて、ぜひとも市民間に道の駅の理解を深めていきたいというような御答弁をされたんですけど、いま一度お聞きしますけども、今回の選挙結果は、道の駅にゴーサインを出していただいた選挙結果だと思っておりますか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まずその前に、防災拠点という話ですけども、道の駅の大きな機能の一つとして防災拠点があるということを言わせていただいております。

もともと、高速道路の延伸に伴って、その延伸に伴ってふえてくる来訪者に対してどうするのかという中での議論で道の駅が出てきた話でありますので、そういった中でも、今、東日本大震災以後の道の駅の防災拠点化ということが大きくクローズアップされている、国としても力を入れたいというようなところもありますので、それに合わせて、道の駅を防災拠点としても充実させていこうということを言わせていただいたところであります。

それから、小原野との関係でありますけども、ここの道の駅の防災拠点ということは、ハブ的ということ言わせていただいたのは、要するに全国から応援に来ていただく自衛隊初めボランティアの皆さんの応援部隊の方、それから復興復旧に使う資機材、それから救援物資等のハブとして道の駅を充実しようということでありまして、例えば小原野を防災避難とか、そういったものに使っていこうということはこれからも議論していかないといけない大事な話だと思っております。

最後になりますけども、選挙の結果でありますけども、それは、私が回る中でも、道の駅反対という方もありますし、何としてもやってほしい、ぜひやってほしいという方もあります。その中で、一定の理解はしていただいたんかなというふうに思いますけども、しかしこれだけ批判票があるということは反対も多いという理解でありますので、しかし、そういった中でも、何とか将来のこと、あるいは地域的なことを考えて、道の駅をやらせていただきたいというのが本音であります。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 市長自身、選挙の結果は道の駅ゴーサインをいただいた結果じゃなかったというような感じで思っておりますので、私も、今回の選挙結果は、ゴーサインをいただいた選挙結果ではないように思っております。

先ほど市長、ハブ拠点としての物資の運搬だとか人員の協力の配置の場所等をおっしゃいましたけども、そうなってくると、逆に南インターへ位置づけするよりか、トンネルからトンネルでの小原野の明かりの部分で、緊急的な避難道路を小原野なり光ヶ丘のほうへおろしていただく施策を進めていただくほうが、僕、より一層、工業高校にある三重県の防災拠点ですか、そういったところとリンクできて、そうなってくると、今後の防災減災協力体制を考えていくと、むしろ僕は、小原野なり工業高校の土地が利用できるほうがより最適な、防災拠点じゃないしに、国、県、市とタイアップしたものが小原野でできると思うんですが、その点については、市長が南インターを強力に推し進めるといふ、僕は理由がわかりにくいんですけどね、そういった協力物資のこととかを考えていきますと。

前にも、たしか一般質問で、端無議員だと思んですけども、小原野地域を防災拠点としてぜひとも整備をしていただきたいというようなお話がされたわけなんですけども、やはり市民的に見ても、小原野のほうがそういった意味では最適な場所だと考えておる人が多いようですけども、市長は、再度小原野との考え方、絡みの考え方はどうですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 道の駅をつくろうとしているわけでありまして、道の駅の中に防災拠点としての位置づけもしようということでもあります。

例えば、道の駅マンボウが年間100万人ぐらいの集客があるといったところで、恐らく今度の高速道路の延伸によって若干減るんじゃないかなというふうには思っておりますけども、しかし南インターのところであれば、道の駅としては絶好の条件じゃないかなと。高速道路と一般国道が交差するところに道の駅があるというのはなかなか少ないことでありまして、幾つかある中で、そこはかなりの集客力を発揮しているというところでもあります。

そういった中で、防災の機能も、あそこであれば高速道路から近い距離で道路の復旧、あるいは輪内地区への道路警戒、あるいは救援、そういったものに効果を発揮するんじゃないかなというふうには思っております。

小原野地区は、防災としての位置づけをどうするかということを含めて、今後、

例えば避難するところとか大きな重要な位置であると思いますので、防災上小原野地区をこれからどのような位置づけにしていくかということは議論をしていかなければならないと思っております。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 市長との見解の相違というんですか、大いになると思うんです。

確かに高速と42号線が交差する場所というのは、余り全国的にも少ないと思うんですね。そういう意味では、いろんな立地条件だとか施設の規模、いろんなやり方によっては、それは一つのアミューズメント的なことで、お金をかければ、僕はある程度の見込みが見込まれるのかなというような思いがありますけどもね、いかんせんあそこの場所ではね。

僕は選挙中に、こういうことを聞きました。南くん、お前らはある程度の年やで、日活の小林旭が、最後で、劇、馬に乗って出てくるような場所やぞと云うて、あの場所はね。西部劇で。こういうところは何回通っても、あそこへ例えば道の駅、当然、情報発信施設だとか、僕は、国土交通省が考えておられるような防災施設を併設するというのに全く反対するつもりはないですけども、やはり市民間では、物販販売、あるいは食事、レストラン、とんでもない話やぞということが圧倒的に多いのが、あそこの場所なんです。

僕も選挙でいろんな方と、ウグイス嬢を乗せて、おい、この目の前へ、今の状態の中へ道の駅ができようとするんやけど、どない思うのと言うと、もう想像がつかんと言うんですわ、やはり。あそこへ道の駅を、物販販売等をつくる自体から、当然想像できんような場所なので、僕は、国が進める事業については行政としても協力すべきだと思っておりますけども、やはりあそこへ物販販売を含めた道の駅の整備については、私はやるべきでもないし、国に対して要請すべきでもない、そのように考えております。

また、この道の駅については、今、民間のおととさんが道の駅機能を十分果たしておられます。僕もけさ方インターネットで、尾鷲道の駅ということで検索をしてみますと、道の駅、おわせお魚おとといちばだという、こういったのが出てくるんです。

その中では、42号線沿いのお魚らんどは、リニューアルされて随分品数がふえて、市内に、例えば市長が言われる食なんかも、尾鷲の方の食が結構販売されておるといことで、大変よい道の駅だということ、こういった紹介をされております。これは市民的じゃないです、42号線を通るリピーターの数だと思

うんですけども、来るたびにバージョンアップしておる道の駅だということで、現実に、おととさんが中心となって、町なかへも、物販を通して情報発信しておるのは現実なんですな。

そういった意味では、私は道の駅の位置づけをするのであれば、やはりあそこのおとと周辺あたりと尾鷲市が道の駅の話し合いをしていくのも一つの手だてじゃないのかなと考えておるんですけども、市長はどのようにお考えですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 当初のほうでも説明させていただきましたように、おととが頑張っていたいておるといのは私も認めるところでありますけども、あそこを道の駅にするということについては、道の駅につきましては、自治体またはそれに準ずる公共的な団体ということでもありますので、まず、おととを道の駅にしようと思えば、営業権とかそういったものをみんな買い上げて、それを、周囲との段差もつけんなんということ、困うようなことも必要となってきます。

それから、もう一つ言えば、南北が結ばれるときにどうなんかという話もあります。南と北のインターチェンジが結ばれたときに、道の駅としてどこが適切なんかなということも考えていかなければならんというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 市長は、営業権云々とか難しいお話をされておりますけども、私も勉強不足であれなんですけども、要するに、きのうから道の駅の条件がお話しされておりましたけども、おととの場合なんか、例えば24時間利用できるトイレがあれば、当然所有権の問題がありますけど、そこら辺だけクリアできれば、何とか道の駅の看板だけ上げられるんじゃないかなというような考え方であるんですけども、また、関係者の方も、そういったお話があれば十分検討させていただくということで、前向きな返事もいただいております。

市長は、高速道路の延伸に伴って5年後はどうなるんやろうかというような感じがあるんですけども、民間でいくと、5年後の話よりか来月の話をしておるんですな。鬼ヶ城が、リニューアルが7月14日ですか、何かオープニングイベントがあるようで、正式にはいつかわかりませんが、僕の知る範囲では8月10日にオープンするそうで、レストランなんかも、300人が入れる、かなり紀州地域では広い、風光明媚な場所で営業されるようでございますけども、やはりおととさんなんかも、一つの鬼ヶ城エリアというのには物すごく危機感を持っているのが現実でございますして、また一方では、紀北町の三浦に、3億、4億かけ

て来年の春、パーキングエリアですか、恐らくそういったところでもかなりの物販が販売されていると思うんですけどね。

尾鷲市の場合は、5年後、6年後の道の駅の話よりかも、今、あすの現実問題というのが大事な話ですので、そういった意味では、尾鷲市のまちの駅ですか、今月の27日にオープニングされるようですけども、考え方としては、まちの駅の考え方というのは、僕は間違っていないと思うんですね。まちの駅をネットワークで結んで、町なかへ誘導するというような感じが。ただし、誘導するに当たっても、やっぱり核が必要なんですわ、核。例えばおととを中心とした、核としたまちの駅のスタートをするだとかね。

そういった意味でも、あその場所への、道の駅ならずとも、情報発信施設というのは、尾鷲市として、ぜひとも僕は考えるべきだと思うんですけどね。そういった点については、市長はどのようにお考えですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まちの駅のネットワークを27日にオープンしていただいて、皆さん頑張っていて、町なかにいるんな来訪者を引っ張ってきていただくということうれしい限りでありますし、だからといって、おととに、道の駅ということじゃなしに、情報発信機能を設置するということですか。

（「はい、そういう考えです」と呼ぶ者あり）

市長（岩田昭人君） それも一つの案だとは思いますが、しかし、高速道路の延伸、あるいはもっと言えば北インター、南インターがつながるといったときに、来訪者をどういうふうな形で引きとめ、情報発信し、それから町なかへ誘導するのかということを見ると、やはりそれにふさわしい場所があるのではないかなというふうに思っているところであります。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 市長は、選挙パンフの中で、道の駅の推進ということで、恐らく道の駅が地方を救うということ、抜粋を書かれたと思うんですけども、確かに道の駅で大成功した例がここには載っております。例えば、一つを紹介させていただきますと、過疎地の再生モデル、四つのないを解消すると。人が来ない、ブランドがない、情報がない、リーダーがないというようなことで、この道の駅は、物すごい今、全国的にも脚光を浴びた道の駅が幾つも紹介されておるんですけどもね。

確かに尾鷲市の場合も、市民が利用できる道の駅でなければ、なかなか持続可

能な、僕は営業ができないと思うんですね。そういった意味で、やはり僕は、結論としては、市長の思いとは裏腹になるんですけども、南インターへの道の駅については断念すべきだと思うんですね。

何回も申しますけども、国土交通省のする整備については、防災を備えた整備については協力を惜しむわけではないんですけども、尾鷲市の道の駅をあそこへつくっても活性化しません。誰が見ても明らかです、大赤字します。

市長は、前回の太田議員とのやりとりで、どのような規模を考えておるんだという話の中で、16名の雇用をして運営をやっていくというような道の駅を考えているというようなことが地元新聞に書かれておりましたけども、そういったとんでもないような物販販売施設は、あそこでは絶対に僕は無理だと思って、それこそ古江でやっておるアクアの二の舞に僕はなってしまうというような感じがするんですけどね。

ぜひとも勇気ある撤退をお願いして、私の一般質問を終わります。

もし、市長の意見があれば、お聞かせ願いたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲は南北に長いまちでありますので、その中で南インターはちょうど中間に当たるという位置的条件、そういったことも踏まえて、やはり何としてもやりたいなというふうに思っております。

それから、私が、雇用の話は、直接的な雇用が出ますよということは言わせていただいたんですが、何名とかそういったことは言った覚えが、10名、20名と言ったかもわかりませんが、それぐらいの雇用は、直接的な雇用は出るでしょうという話は当然していると思いますけども、何名とか限定して言ったつもりはありませんし、反対も多かったわけですけども、ぜひやってくださいという人の声もあるということを思いますと、ぜひやりたいなというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） 市長は、雇用は言っていないということなんですけど、地元新聞だと、約16名を試算している。ということは、雇用の試算を考えていることと私は理解しておるんですけど。

最後に、僕、忘れたことがあるんですけども、もし、尾鷲南インターがフルインター化できなかった場合は、市長は道の駅は断念するおつもりなんですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） フルインター化できなかつたらということは考えずに、何とかフルインター化してもらおうような提案をしていきたいというふうに思っております。もっとも高速道路の延伸による来訪者をどうするかというのが道の駅の発想でありますので、そういったことを考えたら、フルインターというのは欲しいなというふうに思います。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） いやいや、フルインター化ができなかつたら、道の駅は断念するんですか。それともやるんですか。それをはっきりお答え願いたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） できなかつたらというようなことをせずに、できるように努力をしたいなというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 南議員。

8番（南靖久議員） お答えをしていただけないようでございますけども、やはり今、市民間では、フルインター化は、尾鷲南よりか北インターをフルインター化に臨んでくれという市民の声が多くあることを市長にも申し添え、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（高村泰徳議員） ここで休憩いたします。再開は1時10分からといたします。

〔休憩 午後 0時02分〕

〔再開 午後 1時10分〕

議長（高村泰徳議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、6番、濱中議員には所用のため、後刻出席の予定です。

次に、5番、小川公明議員。

〔5番（小川公明議員）登壇〕

5番（小川公明議員） 私は、今回の尾鷲市議会議員選挙におきまして市民の皆様の御支援を得まして、市議員にならせていただきました公明党の小川公明でございます。

市議会議員として初心者でございますが、市民の代表として精いっぱい奮闘努力いたしますので、議員諸兄を初め、執行部の方々にも温かい御指導を賜りますことをまず最初をお願い申し上げまして、一般質問をさせていただきます。

私は、梶賀町に生まれ育ちました。私の少年時代には、梶賀町も今よりもっと活気があり、漁業中心の町ですが、養殖漁業も一本釣り漁業も定置網漁業も盛んに営まれておりました。近年の過疎・少子化の流れの中、年々人口減少が進み、

今や100世帯余りとなってしまいました。

この状況は梶賀だけでなく、曾根、賀田、古江、三木里など、輪内地域全てで同じような状況です。須賀利、九鬼、早田では、それ以上に過疎・高齢化が進んでおり人口の半分以上が高齢者ではないでしょうか。また、各集落にあった小学校や中学校も閉校、休校となり、ますます過疎・少子化に拍車をかけている状況です。これが現実です。

一般的に、尾鷲市全体の高齢化率がどれだけと言われますが、それはそれでよいでしょうが、食料品店がない地域もあれば、灯油の販売所がない地域もあるでしょう。70%近い方が高齢者である集落もあります。過疎化、高齢化の課題について尾鷲市全体で考えると同時に、それぞれの集落についての集落ごとの課題や問題点を把握することが、その地域に住む市民の生活の安全安心を確保するためには必要不可欠であると考えますが、市として、それぞれの地域ごとの課題や問題点を把握しているかということについてお聞きしたいと思います。

次に、今回の市長選挙に出馬して市民に公約した、市長のまちづくりの基本的な考え方についてお伺いいたします。

市長は今回の市長選挙の公約で、まちづくり、産業づくり、おわせ人づくりの3点を柱に、防災、健康、医療の命のまちづくりを掲げられました。防災、健康、医療の命のまちづくりは、市政をあずかる者として当然のことであり、全く同感であり、異議を挟む余地はございません。そのことを前提として、公約の中でも一番重要な産業づくりについてお伺いいたします。

市長は産業づくりの中で、地域資源を生かした尾鷲らしい産業づくりを支援すると言われ、ものづくり塾を充実させ、6次産業化、農業・商工連携を進めると言われました。尾鷲市総合計画でも、地域資源としての海業、山業と言われております。

地域資源とは、その具体的に何を指されますか。海業として、いかなる産業形態をお考えですか。山業の分類としては、具体的にどのような業態を言われますか。この山業の中に石材も含まれておりますか。また、その地域資源を生かすためにどのような方策を考えておりますか。この点につきましては、市民の方々にもよくわかるように、具体的にお示しください。

私はわずか人口2万人弱、予算規模90億の小さなまちが、これから過疎化、高齢化がますます進展していくなかで、あれもこれもできるわけがないと思っております。

団塊世代の方々がシニア世代に入り、10年後には後期高齢者の仲間入りをする状況です。当然に人口減少に歯どめがかからなければ、ますます就労人口数が減少し、地場産業の継続性もおぼつかない状況が予想されます。悠長な言葉だけの時代ではないし、カッコいい言葉だけあってもいけないところです。

決して市長の言われていることを否定しているわけではないです。それほど、時代状況は、また、尾鷲市を取り巻く状況は切迫している状況だということです。だからこそ、今こそ市民の多くの意見を聞きながら、意見を交換し合いながら、尾鷲市をこのような方向に持っていきたい、いかなければならないと全市民が共有して、市民ともども一丸となって真剣に取り組み、成果を上げていかないと、さらなる厳しい状況に追い込まれると思うから言っているわけです。

ですから、これから10年後を目指して、尾鷲市は地域資源を活用して、このように進めていきたいと明確に示す必要があります。また、これが市政をあずかる者の責務ではないでしょうか。

私は梶賀に住み、尾鷲市を初め熊野灘沿岸地域の方々の生産した養殖魚を仕入れさせていただき、関西、北陸方面を中心に活魚として販売しております。つくづく思うのは、もし尾鷲が海に面していなかったらどんな状況になっていたのかと思うと、そら恐ろしくなってきます。

その意味で、尾鷲市の周りの沿岸が、それこそ命の海です。数多くの人々が海に関する、もしくは漁業に関する仕事についているわけです。そして、これらの仕事を通じて、生活を支えているわけです。逆に考えれば、もし尾鷲にこの豊かな海がなければ、これらの方々の生活は成り立たないのではないのでしょうか。また、これらの仕事に従事されている方々には家族がいて、親がいて、子供がいることで、尾鷲市が何とか2万人弱の人口を保っているのではないのでしょうか。

尾鷲市と連携している上北山村や下北山村を見れば、一目瞭然です。周りは山ばかりで、唯一の地域資源である林業が、長引く不況でなかなか抜け出せない状況で、人口減少が著しいところです。上北山村では人口が600名、下北山村では900名程度です。それから比較すると、海に面した尾鷲や東紀州地域では、海の地域資源は極めて大事な地域資源であり、生き残りをかけた今の時代に、どうしても守り抜かなければならない地域資源であることを声を大にして叫ぶものです。ですから、地域資源、とりわけ天然の漁場を抱えた海業は、尾鷲市民の財産であり、また、命の海であります。

そこで質問です。尾鷲市での海業・漁業関係に従事している人の数がどれくら

いでしょうか。業種別に把握していれば、詳細にお教えてください。

以上のことをお伺いして、次に、地域資源、中でも従事者が多い、ある意味では尾鷲経済を支えていると言っても過言ではない漁業資源を永続的に守っていかなければならないわけですが、そのために市長として、また、尾鷲市として、具体的にどのようなことを考えているのか、もしくは基本構想として持っているのか、お聞きいたします。

現在、尾鷲市で進めている漁業資源を守り、育てるための事業を推進されているならば、この際、今年度予算の中で計上した事業項目と該当場所、予算額などをお示しく下さい。また、漁業資源の保護と育成及び就業者確保への決意をお聞きしたいと思います。

それでは、最後の質問です。

昨年より、新規採石事業認可の件で賛否両論の様相ですが、特筆すべきは、漁業関係者はこぞってこの採石事業認可に反対の立場を明らかにしております。特に、今回の市長選挙においては、市長の対立候補に対して、漁業組合などがこぞって推薦をされ、かつてない激戦であったと思います。この僅少差は、採石事業への明確なノーとする意思表示であります。このことについて、選挙結果を市民の意思表示と見るかどうかについて、市長の御意見をお伺いします。

さきの議会でも種々議論されましたので、先輩議員の方々には失礼かとは存じますが、確かに、これから事業をする業者の方は、絶対に濁水は流さないと表明されており、濁水を流すかどうかもわからない時点で、軒先での玄関払いも法治国家としてどうかとの議論もありました。私もその点については同感ですが、結局は過去における濁水対策が何の効果もなかったではないか、何もしなかったのではないか、言い過ぎたら恐縮ですが、だからこれ以上、生活の糧であり、まさに命の海を汚されるようなことは御免である、なぜ漁業者ばかり被害を受けなければならないんだとの憤りであります。考えてみれば当たり前の話です。一度汚された海がもとの海に戻るには、どれだけの年数がかかりますか。一方的に被害を受け続けてきた漁業者の叫びであります。

このことを市政をあずかる者として、胸襟を開いて、納得されるまで意見交換をすべきであります。

市民の素朴な疑問として、地元新聞を見ていて、漁業関係者が来庁しても不在であったとか、会わなかったとか見ましたが、市長は、この漁業関係者の方々と、時間をかけて意見交換をしましたか。また、何回意見交換されましたか。まず、

この点を明確に説明してください。

次にお伺いします。この採石事業は、認可事業なのか許可事業なのかです。認可事業であれば、認可権限は県なのですか。この点も明確にお答えください。

次に、もしも三重県が認可権限を有しているならば、尾鷲市の議会での意見書採択、県議会での意見書採択は、どの程度有効性があるのですか。

全国的にも、採石事業は、漁業者の命である海を汚すことからもめておりますが、全国の例で結構ですから、認可権限のある自治体が認可をしなかった場合に、裁判所への訴えが提起された事例はあるのでしょうか。その結果は、どういう判断が示されたのでしょうか。詳しくお答えください。再度、市長の採石事業認可に対する考えを正確に、明快にお示してください。

また、今後の新規採石事業に対して、地元自治体として認可権限が付与されていない自治体としてとるべき可能な対応をお伺いします。

以上をもちまして、壇上からの質問とさせていただきます。

議長（高村泰徳議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、地域ごとの課題や問題点を把握しているのかにつきましてお答えします。

本市は、昭和35年を境に人口が減少に転じ、過疎・少子高齢化が進み、平成25年6月末現在の住民基本台帳による高齢化率の算出では、各センター管内のほとんどのまちが限界集落と呼ばれる高齢化率50%以上となっており、須賀利センター管内では74.6%、九鬼センター管内平均では62.3%、北輪内センター管内平均では53.2%、南輪内センター管内平均では57.2%となっております。

また、各センター管内における共通した課題としまして、少子高齢化、地域の担い手不足、基幹産業の低迷、診療所や食料品等小売店舗が少ないこと、中にはない地区もあること、伝統文化継承の不安など、さまざまあります。

このようなことから、地域によって異なる行政ニーズの対応や地域特性にあったまちづくり支援等の強化を図るため、平成24年度に機構改革を行い、それまでの出張所をセンターに、公民館をコミュニティーセンターと改め、センターにおいては、出張所機能に加え、各センター管内におけるコミュニティー活動の支援を行うとともに、随時、必要に応じてセンター長会議やコミュニティーセンター支援担当者会議を開催し、各センター長や担当者からセンター管内における課

題等の報告を受け、課題や問題点の把握を行っております。

一方、近年では、賀田湾エリアの同一地域性を生かして、魅力を集積することで商品力、情報力を高めることを目的とした三木浦町、三木里町、古江町、賀田町、曾根町、梶賀町の6町におけるおわせ輪内地区まるごと振興協議会での地域資源、地域特有の食文化を生かした商品開発、魅力づくりや、九鬼町、早田町での地域おこし協力隊における集落支援制度の利活用、平成24年度から外部ネットを生かした、よそ者、若者の支援を得て、九鬼町、早田町、三木浦町、三木里町で取り組んでいる慶應義塾大学飯盛研究室学生による尾鷲市元気プロジェクトの導入、にほんの里100選にも選ばれ、日本の漁村の原風景が残るまちとして、映画のロケや写真、スケッチに一躍脚光を浴びている須賀利町での取り組みなど、これまで市が、県や国の支援もいただきながら各地区と一体となって取り組み、まさに地ごしらえをしてきたことを、今後は羽ばたきの方針のもと、一層推進し、開花させていきたいと考えております。

こうした活動を踏まえて、本年度には、センター管内各地区において、空き屋調査及び買い物弱者調査を行い、空き家調査では、利活用できる空き家がどの程度あるかを把握しながら、来年度以降の空き家バンクの創設につながる支援を展開するとともに、これまでの集客交流や産業振興を機軸とした集落支援の取り組みと連動して、集落機能の維持を主眼とした地域中核組織の育成や、漁業等の就業支援と連動した移住・定住対策、住まいの充実などの観点からの空き家対策などに取り組んでまいります。

また、買い物弱者調査では、結果に応じて、将来的に集落での買い物ができなくなることを想定した対策を集落支援の取り組みなどと連動させ検討するなど、総合的に地区センターを中心とした課題に取り組んでまいります。

次に、地域資源と海業、山業についてでございますが、本市は、平成14年度を初年度とする第5次尾鷲市総合計画において、尾鷲の資源を最大限に活用し、海業、山業を振興させ、まちの活性化を図ろうと打ち出しました。

ここに言う尾鷲の資源、いわゆる地域資源とは、この地域にある豊かな自然や歴史文化の中で、海、山に育まれたもの全てであり、地場産業である漁業、林業での生産物はもとより、これらを加工する技術やこれまで培われた知恵、また、これらを身につけている人までも指しております。その上で、漁業、林業において、海の資源、山の資源を生かした産業という発想のもと、これまでの既成産業単位、いわゆる漁業、林業そのものである、とる、育てる、つくるだけではなく、

売る、食べるや、商業流通分野でありますが見る、遊ぶ、学ぶ、観光、健康、医療、研究、学習分野に加えて、新しい資源・エネルギー開発分野である海洋深層水や森林バイオマスなども一連のものとして、多産業複合的な取り組みを海業、山業として進めてきております。

また、議員がお尋ねの、採石業が山業に含まれるのかということにつきましては、こういう観点から、第5次総合計画において山業として捉えておりました。

次に、地域資源を活用した方策についてであります。本市は、熊野灘の魚介類や尾鷲ヒノキ、アマナツ等のかんきつ類を初め、新たな地域資源であるみえ尾鷲海洋深層水などの豊富な地域資源に恵まれており、海業、山業の考え方のもと、豊富な地域資源を活用した農商工連携6次産業化を産業振興の大きな柱として、各種施策に取り組んでおります。

一つには、地域資源を活用した特産品開発に力を入れており、平成17年度から5年間にわたり、特産品開発塾を開講するとともに、昨年度からは尾鷲ものづくり塾として、年間を通じたカリキュラムにより、特産品開発等に意欲のある事業者の皆さんに参加をいただき、継続して特産品開発に取り組んでおります。

また、これらの取り組みにより開発された特産品の販売ルートとして、尾鷲商工会議所等の関係団体と協力のもと、平成19年度に夢古道おわせを公設民営でオープンするとともに、平成21年度にまちおこし通販尾鷲まるごとヤーヤ便を開始することで、事業者の皆さんのモチベーションアップと特産品のさらなる開発、改良にもつなげてまいりました。

次に、地域資源を活用した集客交流事業であります。熊野古道を核として平成16年度から、ウォーキングコースの案内、整備、情報発信やおわせ海・山ツアーウォークの開催、夢古道おわせの整備など、基本的な観光交流の基盤整備に取り組んでまいりました。

現在は、これらの継続はもとより、新しい視点での熊野古道の魅力発信に取り組んでいくことが必要と考え、運動、休養、栄養の3要素を有機的に連携させる健康増進プログラムの開発を尾鷲観光物産協会と連携しながら進めております。具体的には、熊野古道を中心としたウォーキング等の運動に、海洋深層水の温浴施設等での休養、地域の伝統食による栄養を組み合わせることで、都市部等の皆さんに、尾鷲で楽しんでもらいながらより一層健康になってもらうプログラムをさらに進展させようとしています。

また、地域資源を活用した食の魅力づくりも進めており、尾鷲よいとこ定食の

取り組みやおわせ元気・満足度アップ事業での姿ずしの開発など、来訪者の皆さんにわかりやすく尾鷲の食を提供するための仕掛けづくりを行っております。

一方で、地域ごとの特性を考慮し、おわせ輪内地区まるごと振興協議会におきましては、三木里地区でのグリーンツーリズム体験や梶賀地区でのあぶり、三木浦地区でのツバキ油などの商品化を支援しており、また、向井地区における虎の尾の活用など、各地域の魅力を高めていく取り組みも同時に進めてきております。

このように、今後も、熊野灘の魚介類や海洋深層水、尾鷲ヒノキ等の水産物や林産物はもとより、熊野古道等の自然資源も含め、本市の豊かな地域資源を生かした産業振興及び集客交流を推進してまいります。

次に、本市の水産業の振興施策につきましては、水揚げ量の増大や漁業所得の向上を初め、漁業従事者の確保、育成のための取り組みを積極的に進めるとともに、水産基盤の整備を図るための施策を推進することとしております。とりわけ漁業資源の保護、育成につきましては、種苗放流や増殖礁の設置などを行うとともに、県におかれても尾鷲湾における藻場造成事業が着工されるなど、資源の維持、増大につながる事業を推進しているところであります。

また、漁場環境の改善におきましては、三重大学との共同研究により、これまでに実施してまいりました藻場造成事業の追跡調査や、沿岸域での天然藻場の継続的なモニタリングと科学的な検証を行うことにより、磯焼けなどの原因究明等に必要なデータの蓄積を行うなどの調査研究を行っているところであります。

次に、漁業関係に従事されている人数といたしましては、平成25年3月末現在の漁業協同組合の組合員数で1,087名、うち正組合員が435名であります。また、水産加工業関係に従事されている方、鮮魚の小売、卸売業、その他活魚等の運輸業や漁業関係資材の販売に従事する方を含めると、多くの方々が水産業、水産関連産業に従事されており、水産業の振興を図ることが地域経済の活性化を図っていく上での重大な責務であると考えております。

次に、本年度の当初予算における、漁業資源を守り育てるための事業につきましては、まず1点目としまして、種苗の放流により沿岸漁業資源の増殖を図る種苗放流事業につきましては、カサゴ放流事業負担金ほか302万6,000円を計上し、有用魚種4種の放流を行っており、ヒラメ、カサゴについては、須賀利から梶賀までの漁協に配布、放流を行い、マダイについては、尾鷲湾、賀田湾において船舶からの放流、トラフグについては、尾鷲湾において船舶からの放流を行ったところであります。

2点目としまして、尾鷲ヒノキ製アオリイカ産卵床事業につきましては、48万7,000円を計上し、須賀利から梶賀までの漁協及びダイビングショップに産卵床資材の配布を行い、漁業者等による地元産材を活用した産卵床設置に取り組んでいただき、設置した産卵床においては多数の産卵が確認されており、本年度につきましては、今月より産卵状況調査を行うこととしております。

3点目として、木材利用を促進する増殖技術開発事業のうち、地域で産出される木材を活用した増殖礁の実証事業につきましては、本事業は、尾鷲市で産出される木材を活用し、製作が簡易でかつ木材の利用率が高い増殖礁の技術開発及び実証を行うとともに、地域において継続的に木材を活用する体制を構築することを目的として、尾鷲市水産振興協議会が水産庁の事業の採択を受け、尾鷲産のヒノキの間伐材と花崗岩を使用したアオリイカ、イセエビの増殖礁を設置し、実証試験等を実施しております。

この事業は、全額国の補助により実施される事業であります。補助金の交付に当たりましては、事業費の清算払い請求が原則であるため、事業実施から補助金交付までの期間に生じる実施主体の資金不足を解消するため、本年度におきましても、水産物安定供給対策推進事業貸付金として1,054万8,000円を計上し、増殖礁を設置している尾鷲湾及び梶賀浦において、モニタリング調査及び木材のメンテナンスが実施されることとなっております。

次に、漁業資源の保護と育成につきましては、市が実施する種苗放流事業に加え、本年度からは、三重県が実施するカサゴ放流効果調査及び漁獲実態調査のモデル地区に早田町が選定され、3年間の標識放流と漁獲調査が行われることとなっており、本年度につきましては、2万尾の標識カサゴが放流されました。

また、県事業として、尾鷲湾のコドーカにおいて、平成24年度から29年度にかけて3ヘクタールの藻場造成事業が、早田町においては、平成27年度から30年度にかけて2ヘクタールの藻場造成事業が実施されるなど、県におかれましても、本市の漁業資源の保護と育成等について御尽力いただいております。今後も漁業関係者や県関係機関と十分に協議を重ねながら、漁業資源の保護と育成に取り組んでまいりたいと考えております。

また、アオリイカ産卵床事業につきましては、漁業関係者からのアオリイカ資源の増大についての評価が聞かれるほか、本事業は市内の小学校において、産卵床づくりの体験教室やアオリイカの観察会の開催、また、アオリイカの料理教室を開催するなど、水産資源の増大、地場産業の学習機会の創出、魚食普及などを

複合的に行うモデル的な視点を持ちながら、事業展開を行っております。

このように、水産業関係者、市民、行政が一体となって取り組むことが、本市の基幹産業である水産業の振興の底上げとともに、産業を支えることにつながっていくものと考えております。

就業者の確保につきましては、昨年開講いたしました漁師塾では、市外から2名の受講者を迎え、約1カ月間の漁業操業、網修繕、座学講習など、現場漁業者の指導のもと、漁業の現場を体感しながら漁業を学び、1名が早田大敷への研修生として就業いたしました。また、これまでの尾鷲市漁業体験教室等の取り組みにより、早田町、梶賀町におきましては、市外からの若者が漁業に着業しております。

これからの漁業就業者対策といたしましては、漁業の現場を体感し、学べる場の提供とともに、受け入れから着業に至るまでの一連の仕組みづくりを構築することが重要であると考えており、今後もさまざまな制度を最大限有効に活用しながら、漁業就業希望者が操業技術を訓練し、伝授できる担い手育成教育の制度化について、県を初め漁業関係団体とともに推進し、担い手育成、人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、新規採石事業問題についてであります。採石事業の実施に伴い発生する粉じんや濁水により、湾内の磯や、そこで行われる養殖業や定置網漁業の操業などへ悪影響があると言われていたことは認識をしております。

私は、今回の選挙においても、新規採石事業につきましては1期目から一貫して反対である考えは変わっていないことを明言し、訴えてまいりました。選挙の結果につきましては、採石事業だけのことではなく、私の市政運営に対する批判票であることを肝に銘じて、2期目を担ってまいりたいと思います。

また、水産業関係者との意見交換につきましては、毎朝市場で現場の方たちと情報交換を行ってきており、現場の声についても把握していると考えております。

採石事業は、採石法の第33条に、採石業者は岩石の採取を行おうとするときは、当該岩石の採取を行う場所ごとに採取計画を定め、岩石採取業の所在地を管理、管轄する都道府県知事の認可を受けなければならないと規定されており、事業を行うためには県の認可が必要となります。また、県知事が、事業の認可に係る処分をする場合、市の意見を聞くことが法第33条の6に定められておりますが、この意見については、採取計画の認可基準において、規定の範囲内の事項について意見を聞くものであります。

今回、本市から提出した意見書には、水産業関係者を中心に市内外から集まった多くの反対署名や議会からの御意見も踏まえながら、事業認可について厳しい意見を記載いたしました。加えて、1万5,000人以上の署名を添えて出された反対要望書や、三重漁連と県下20の漁協が提出し、県議会で採択された請願などは、新規採石事業に対する地域の声を県に訴えるものであります。

次に、不認可処分に係る裁判事例につきましては、判例は見つかりませんが、11年前、高知県において認可申請を留保のままにしている県に対し、行政手続法違反として違法確認を求めた訴訟がありました。この判決では、採石法において認可処分の標準処理期間である60日を大幅に経過してもなお処分保留とされていることは違法であるとし、認可庁である県が敗訴となっております。しかし、裁判の中で、高知県知事からは、採石法の条文は戦後の経済活動を振興する時代のままのもので、なおかつ国の下請的な機関委任事務の時代のものであり、現在のいわゆる地方分権一括法が制定された時代には合わなくなっていることを指摘しております。

本市も、さきに述べました意見書の中で、現行法のもとでは本地域の環境を守れない事象が発生していることも訴え、新たな罰則も含めた規制等のルールづくりを要望いたしました。これらの新しい規制やルールのもとで、認可された採石事業が行われるべきと考えております。

本市といたしましては、許認可庁である県に、意見書で述べた事項を引き続き要請するとともに、採石法の改正もにらんだ要望活動も行ってまいります。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 大変に詳しく説明、お答えいただきましてありがとうございます。

最初の地域課題について、総合計画でも10年後には1万5,000人に人口が減少します。減少率は25%で、旧出張所管内の減少率はさらに高くなる予想がされます。現在100世帯の集落であれば、60世帯、70世帯に減少する可能性も十分あります。そうすると、今は見えていない課題がさらに増加すると思います。

住みなれた地域で死ぬまで住みたい高齢者が多いはずでございます。その小さな願いを実現させてあげるのが市政をあずかる者の責務だと確信いたします。地域課題を把握するために、市長、言われましたけど、センター長会議やコミュニティーセンター支援担当者会議を開催していると言われましたが、センター長会

議、コミュニティーセンター長会議について、今まで何回開催し、どのような報告が上がってきておりますか。お願いします。

議長（高村泰徳議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（南進君） コミュニティーセンター長会議につきましては、先ほど答えさせていただいたんですけど、随時いろんな地区の問題と、また、地区からのいろんな検討課題が出てきた段階で、私を中心にしてセンター長を本庁へ召集した中で、課題に対してセンター長との意見を調整したり、また、その課題に向かって、例えば輪内地区内での一つの事業をやる場合に、今、輪内の和という事業があるわけなんですけれど、そういうところもいろんな連携をして、今後はほかの地区とも、そういう地区の交流等も図って、いろいろ事業を進めていくというようなことも含めて、センター長を召集した中で、各地区の課題等を含めて開催をいたしております。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） わかりましたけど、地域の課題を集約するためには、行政だけではだめだと思います。そこに生活する方々を含めた、膝詰めでのミーティングが必要であると思いますが、どうでしょうか、市長。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そのとおりだと思っております。私は各地区へ行くと、必ずセンターを利用してやってくださいと、センターの職員といろいろ協議をしてくださというふうに話をさせていただいております。一定の議論のシステムをつくっていくことも必要ではないかなというふうに思っております。やはり地域の住民の皆さんとの連携があってこそ、地域の課題がわかってくるというふうに思います。

現在は私のところにも、各センターから地域の皆さんの要望については上がるシステムになっておりますので、今、こういう要望が上がっているなどが、そういうことは、常々把握しているところでございます。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） よろしくお願いします。

先ほど市長言われましたけれども、空き屋調査を実施すると言われましたが、私はもう遅いんじゃないかという感じがします。空き家対策は、防災においても非常に大事だと思われま。しかし、これから調査されるということなので、それはそれでいいと思います。

インターネットを見ていますと、定年退職してから自然豊かなところでのんびりしたい、移住された人の体験も載っておりますが、空き家を貸したいという人と借りたいという人のマッチングはどうするのでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今まで、空き家調査はやっていないわけじゃないんですね。今回の空き家調査につきましては、実際に貸していただけるのか、実際に売っていただけるのか、実際に利用が可能なのかといったところまで調査する、今までは空いているかどうかというだけの調査だけに終わってしまっていたところがありますけど、今回は、利用ができるのかどうかということを主眼とした調査になっております。これをもとに空き家バンク等を設置して、必要とする皆さんとのマッチングをやっていくようなことをこれから構築してまいりたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） わかりました。

それからまた、買い物弱者を調査するとの答弁もありましたけど、これも何か遅いような気もしないでもございません。限界集落で、食料品店もない集落もあるとわかっていながら、その実態調査もしないということは考えられません。市民の困っている方をすぐに調査し、対応してもらうことは、市民が望んでいることだと思います。ですから、早々に調査をお願いいたします。

いつごろから実施されますか。

議長（高村泰徳議員） 市長公室長。

市長公室長（奥村英仁君） 調査期間は、空き家調査のほうとあわせて、秋10月ごろを予定しております。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 各地区には、移動販売車がかなり来ております。その辺の調査については、既に調査済みのところであります。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） それと、周辺部だけではなく、旧市内の買い物弱者、たくさんいると思われるんですけど、市内全域を対象に実施されるんですか。

議長（高村泰徳議員） 市長公室長。

市長公室長（奥村英仁君） 今回は、まずはセンター管内を行いたい、その状況を見て、次の段階に入っていきたいと考えております。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 旧尾鷲市内は後からということですね。調査内容は、実施前には必ず議会に報告されるようお願いしたいんですけど、市長、どうでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市長公室長。

市長公室長（奥村英仁君） 調査結果は必ずお示ししたいと考えております。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） いや、調査結果じゃなしに、調査前にどういうことを調査するかということを、議会に先に報告して欲しいんです。

議長（高村泰徳議員） 市長公室長。

市長公室長（奥村英仁君） 調査内容についても、案ができましたらお示ししたいと考えております。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 買い物弱者の問題は、私も選挙の折に強く訴えてまいりましたので、次の機会に掘り下げて、また質問させていただきたいと思います。

それでは、地域資源につきまして、市長の言われたとおりだと思います。先ほど、市長が言われた、これら資源が尾鷲のまちを支えております。これら資源があればこそ、尾鷲のまちが現在まで住み続けてこられたのだと思います。資源を未来に向かって大事に育て、守っていかなければ、住む人がいなくなることでしょう。だから、市民一人一人が資源を大事にしなければならぬと、声を上げております。

市長、この地域資源を守り、育てていくことが大事であると思いますが、市長のお考えはどうでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そのとおりだと思っております。大事な地域資源を何とかして守っていききたい、それで、できるものならふやしていききたいというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 一朝一夕には資源は守れないと思います。一度破壊したら、元に戻すのに何十年、もしかしたら何百年かかるかもわかりません。

昔、賀田湾はきれいな海で、アサリもたくさんとれました。しかし、今はどうですか。濁水の沈殿で、どうしようもない状態です。ですから、行政としてこの大事な、祖先から引き継いだ地域資源を守るためにどうしなければならないかを

お聞きするのです。お答えください、市長。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 賀田湾については、賀田湾で養殖されている業者の方、それから、現実に賀田湾の湾口の状態は私も確認をしておりますので、大変なことだと思っております。何とか、資源獲得のためのモニタリングもやっておりますし、今後も引き続き、資源確保のための対策も進めていきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） ありがとうございます。

時間もございませんので、海業、漁業についてお答えいただきました。海業、漁業に従事されている人数は漁協の組合員で1,087名とお伺いしました。市長の言われたとおり、ほかにも水産加工、鮮魚、活魚の卸売、小売、鮮魚、活魚の運送業、漁業関係の資材、釣り道具屋、養殖事業、釣り餌、造船機械、船舶の電気屋、燃油、渡船、いかだ釣り、それらに伴う民宿、料理屋など、言い出せば数え切れないほどの業種があります。その家族を含めると、実に多くの方々が海業にかかわっていると思われまます。

だからこそ、海に関する資源を守る必要があるのです。尾鷲にとって、この豊かな海があってこそ成り立っているといっても過言ではないと思います。先ほど市長も言われましたけど、水産業の振興を図ることが重大な責務であると言われました。まさに、そのとおりだと思います。

市長も推進している振興策の一つである尾鷲ヒノキの間伐材を利用したアオリイカの産卵床事業について、私、調べてまいりました。ここに資料があるんですけど、各魚市場のアオリイカの漁獲量を調べてきました。どの市場も漁獲量が増加しており、24年度は過去最高の漁獲量になっておりました。ぜひ継続していただきますようによろしくお願いいたします。

それと、就業者支援対策は、梶賀大敷としても大変助かっております。あとは、定住してもらえような施策をお願いしたいと思っております。

それと、市長はよく三木浦の魚市場に行かれていますね。よくお会いしますけど。市長は御存じだと思いますが、魚価の低迷に加えて、最近円安の影響で、養魚用飼料が高騰しております。今、1袋10キロで、7月から600円も値上がりし、非常に厳しい状況に追い込まれております。尾鷲市の養殖業者も、あと20件しかございません。10年後には、十二、三件になると予想されております。

長崎県の対馬市のほうでは、漁業の対策として、燃油高騰対策として市独自の

支援を行っております。大事な地域資源を守るという意味で、市長、何か支援策がないものなんでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 現在、漁業経営セーフティーネット構築事業というのがございます。これにつきましては、燃油価格や配合飼料価格の高騰に備えるため、漁業者、養殖業者と国が負担割合を1対1としてあらかじめ積み立てを行い、原油価格とか配合飼料価格が一定の基準を超えて上昇した場合に、積立金から漁業者、養殖業者に補填金を支払うということで、影響を緩和しようというような動きでありまして、これは、水産庁が平成22年度に創設いたしております。

さらに、原油価格が高騰していることから、本年の7月から平成26年度末までの特別対策としまして、A重油ベースの価格が現行の1リットル約80円を超えた負担割合1対1に加え、1リットル約95円を超える部分について、漁業者と国の負担割合が1対3に引き上げられたところであります。

このような中、全国漁業協同組合連合会におかれましては、本年5月に我が国漁業の存続を求める全国漁業代表者集会を開催して、燃油価格高騰分の緊急対策を初め、異常高騰時の国による対策の実現を求めています。具体的に、積立金から補填される基準の引き下げや国の負担割合の引き上げなどであります。

本市といたしましても、三重県市長会などを通じて、現行制度の補填基準の引き下げなどについて要望していくとともに、他市町の状況や他の事業とのバランスを考慮する中で検討をしてみたいと考えておるところであります。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） よくわかりました。

1対1で積立金するということなんですけれど、その1対1の漁業者の部分に対して、市として何か補助は少しでもできないものかと思ひまして。何とかならないものなんでしょうかね。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 対馬市さんでは、セーフティーネットに加入している漁業組合員を対象として、重油価格がリッター60円を超えた金額の2分の1を補助するというような独自の対策を検討しているようであります。公平性とかそういったものを勘案しながら、どういう支援が考えられるのか、どういう支援が必要なのかということこれから議論していきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5 番（小川公明議員） 1袋600円上がりますと、1キロの単位で出荷のときに、単価的には50円から60円高く売らないと今までとはつり合いがとれないということで、何とか支援策ができるように御検討願いたいと思います。

それと、與谷議員も推進したんだと思うんですけど、市長御存じのブランドダイをつくろうということで、メラニン色素のないアカネダイ、その後どうなっていますかね。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 九鬼で生産されておりますアカネダイですが、15年ほど前に体表にメラニン色素をほとんど持たないマダイの系統をみずから生産者の方が選抜育種され、アカネダイと名づけて、同系統のマダイ親魚から人工授精により採卵し、みずから種苗生産から養殖、販売を行っておられるようであります。

現在、アカネダイは、個人からの直接販売でも流通しておりますが、以前は相可高校のまごの店や鳥羽のホテルにも納入されておりました。生産者の方は、養殖業の引退を考えているようではありますが、今後アカネダイを残していくために、活魚等の販売事業者の方々や県、また市に相談をされてきております。

また、尾鷲市海面養殖振興協議会が3月21日に開催しましたブランド養殖マダイ試食会にアカネダイを提供していただき、市内養殖業者の方々のほか、紀北町や南伊勢町の養殖業者の方々に品評を行っていただきました。

その後、4月に尾鷲水産研究室に同行させていただき、生産者の方から、アカネダイの養殖状況や技術的課題、その他意向などについて聞き取りをさせていただきながら、3月の試食会のときに尾鷲水産研究室に依頼したアカネダイの各部位の色調や歯ごたえ、脂質含有量などの分析結果を添えて、同協議会が、市内の養殖業者の方々に種苗の希望調査を行いました。しかし、色揚げなどの養殖技術や成長率、対病性、品質評価などにおいて明確でない部分が多いこともありまして、種苗を希望した事業者は1業者、それと興味を持たれた事業者は1業者でありました。

そこで、5月に再度、今後のアカネダイへの協力方法等について、生産者、尾鷲水産研究室、市で検討を行いました。アカネダイの品質や色揚げ等のデータを分析しまして、明確なデータを養殖業者の方々に示すことができれば、多くの方に興味を持ってもらえる可能性があることから、尾鷲水産研究室に依頼しまして、本年度にアカネダイの系統保存方法の検討、色揚げ技術の検討、品質評価等について研究を行っていただきました。安定的なアカネダイの生産方法及び系統保存

方法の確立のため技術支援を行うこととなり、5月16日に試験用アカネダイ60尾を尾鷲水産研究室へ搬入し、現在色揚げ等の試験が行われております。

今後、親魚を残して種苗を生産するための事業を組み立てていくには、市内もしくは県内の養殖業者の方々がアカネダイの種苗供給を希望されることが前提となることから、本市といたしましても、尾鷲水産研究室の研究データ等を活用して、市海面養殖振興協議会や県海水養魚協議会等を通じて、市内外の養殖業者の方々にアカネダイの紹介を引き続き行ってまいります。また、関係者と協議しながら、みえフードイノベーションネットワークやジャパン・インターナショナル・シーフードショー等への出店も検討してまいります。

アカネダイ存続のために、種苗購入費に対する支援でありますけども、現段階におきましては、生産者の方と業者間の種苗の取引となるため公的な支援は難しいと考えますが、アカネダイの研究や周知に時間を要することも考えられるため、当面親漁の保存についても県に要望してまいりたいと考えておるところであります。

以上でございます。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 大阪、神戸で一回高い評価も受けておりますので、ぜひアカネダイ、親魚を残していただきたいまして、尾鷲のブランドとしていただきたいなと思います。

それでは、採石事業について、地場産業として石材に従事している人も相当多いと思います。だから、漁業関係者も今まで、濁水が尾鷲湾、賀田湾に流れても我慢してきたのだと思います。しかし、濁水のために事業をやめた人もいるのも事実です。このことを市長は認識されておりますか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） はい。曾根のある方が恐らくそうだと思っております。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 曾根の代々のタイをやっていた方が、2、3年前に何千万という損害を出して、怖いということで今回やめられたということで。また、古江の方でも真珠をやっていた方が、真珠が育たないということでやめてしまいました。

地域資源を守れなかったと言えればそれまでだと思います。しかし、一向に濁水がなくならない、共存共栄できればいいんですが、その方法はないものなんでし

ようかね、市長。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、賀田地区の皆さんが一生懸命になって、その対策を業者、県、それから市も加わってやっていただいております。そういった行政指導的な対策、例えば、一つの試みとして沈殿池を大きくする、あるいはそこに不織布を置くとかヤシロールを置くとか、いろんなことをやってみることが必要なんじゃないかと思っております。なかなか困難なことでありますから、いろんな試みをやりながら、やっていくしかないんじゃないかなというふうに思っております。

濁水に関しては、何とか有効的な方法がないのか、私も水関係の業者さんにいるいろいろ問い合わせしておりますが、有機質についてはかなりの効果がありますが、無機質の砂についてはなかなか有効な手段がないということですので、今後も引き続き、いろんな方法を市としても聞き取りしていきたいというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 引き続き調査や監視をしていっていただきたいと思います。

それから、賀田湾の堆積物について、古江と賀田の間に深津呂というところがあるんですけど、海が深いから深津呂と言っておりますけれども、今、道路から見ても確認できるほど、水底が見えるようになっております。

南海トラフを震源域とする大津波、大地震が予想される中で、もしそういうことがあれば被害が出るのではないかと予想されますので、対策とか考えていないんですか。相当浅くなっているんですけど。しゅんせつの予定はないですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 深津呂については、係船とかそういった要望は出てきておりますけれども、しゅんせつについても県のほうと相談しながら対応をしていかなければならないと思っております。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 道路を車で走っていて海を見れば満潮のときでも海の底が見えるくらいになっておりますので、ぜひ検討のほうよろしく願いいたします。

それから、最後の質問とさせていただきます。今回の市長選挙では、市長は、先ほどから私も最初から一貫して採石に反対ですと明言されておりましたが、なぜ漁協の組合長と膝詰めで話をしないのか、ぜひ漁協の組合長と連携をとっていただきたいと思いますので、質問というよりも要望にしておきたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そのように努力をしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、あす19日金曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時10分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長

署名議員

署名議員